

地域交流研究センター年報

平成 15 年 度
VOL.6

M.C.N.

三重県立看護大学
地域交流研究センター

巻 頭 言

地域交流研究センターが開設して7年が経過しました。昨年度は過去6年間の活動をまとめました。新たな気持ちでスタートしました7年目の活動は、これまでの研究開発事業、県民局担当制事業、そして継続教育事業に、新たに「直接ケア」事業が加わり4つの事業を行いました。今年度は、それぞれの事業が更に発展した年でした。研究開発事業は5つの事業のうち3つの事業がまとめの年になり、成果を公表してきました。県民局担当制事業の中の教育と研究指導に関する内容はかなり継続教育事業に位置づけられる様になりました。継続教育事業では、新たな活動がはじまり、地域交流研究センターの役割が広く活用されることになりました。三重県の隅々まで活動の範囲をもてることは嬉しいことです。そして、行政や県民局から依頼があることは何よりもありがたいことだと思っています。新たに始まった直接ケア事業は、テレビなどでも紹介して頂いたお陰で大変な反響です。地域交流研究センターが持っているシーズを活用していただけることが県民のニーズを満たす基本だと思い、大いに利用していただけるとありがたいと思います。

地域交流研究センターの活動を、平成15年12月6日と7日に県総合文化センターで開催しました第23回日本看護科学学会で発表しました。学会のメインテーマは「看護における地域貢献」でまさしく三重県立看護大学の地域交流研究センターが三重県で展開している活動にピッタリであり、多くの参加者から三重県立看護大学ならではのテーマですね、とお褒めにあずかりました。この学会につきましては二回にわたり医学界新聞で紹介され、看護系の雑誌でも紹介されています。日本全土に三重県立看護大学の地域交流研究センターは、その独自の活動と立場と哲学をもっていることが知れ渡ることになりました。他の大学から当センターに見学にみえる教職員も多く、21世紀の看護大学のあり方を示すひとつのモデルとして位置付いていることは確かです。

このような地域交流研究センターの活動を支えて頂いている住民の皆様、行政職のご理解とご支援、本校の教職員一同の努力があつてのことです。来年度は、また新たな一年に向けて活動してまいります。今後とも、この年報をお読みにになり、また活動報告会をお聞きになり、そしてその他様々な報告などから地域交流研究センターをご理解頂き、ご指導をお願い申し上げます。

平成16年3月

地域交流研究センター長 川野 雅資

学長あいさつ

国立大学の法人化をはじめとし、大学の在り方が問われる様になり、各大学は従来の殻から脱皮し、特色ある大学づくりを模索するようになってきた。

特に公立大学においては、知の創造としての研究、知の継承としての教育と並び、知の活用である地域貢献の位置づけが重要視されるようになってきている。

開学当時より地域貢献を目指していた本学は、地域交流研究センターを設置しその使命を果たす努力を重ねてきたところである。

本センターの活動が評価され、公立大学において類似のセンターを設置する看護大学も数校に見られるようになってきた。これからは、それらの大学との連携も見据えつつ、より特色をもつものに成長させていかなければならない。

本年度の事業に、従来の事業に加え直接ケア事業を立ち上げた。その一つに三重県不妊専門相談センターを本センター内に設置した。現在「健やか親子21」を国の施策として様々な事業が展開されているが、三重県においても「健やか親子いきいきプランみえ」を掲げ、目標値を定め具体的施策に取り組んでいる。

その中の重点目標の一つである「妊娠出産の安全性と快適さの確保と不妊への支援等」の事業に不妊専門相談センターの整備があげられ、本センター内におかれたことは意義がある。不妊カウンセラーの資格を持つ看護師による電話相談が実施されているが、本センターの研究員である本学教員と協働し、よりよいセンターに発展されることが望まれる。

開始後4年目を迎えた継続教育事業も本年度活発に行われた。病院事業庁との協働により、固定チームナース・キャリアラダーの研修や、現場の看護職の研究指導、ケアマネジャーへのコミュニケーションスキル研修等精力的に実施することが出来た。

5本の研究事業、県民局担当制事業とあわせ本年度のセンター事業が進められたことは、多くの方々の暖かいご協力によるものと感謝している。

教員自らの実践力を磨きつつ、地域貢献に資する活動に向かって今後も努力する所存である。かわらないご指導ご協力をお願いする次第である。

三重県立看護大学学長
前 原 澄 子

目 次

1. 県民局担当制事業	
（１）北勢県民局	1
（２）津地方県民局	7
河芸町保健センター	
保健福祉部福祉相談チーム 子育て支援グループ	
適応指導教室	
三重病院	
一志病院	
藤田保健衛生大学七栗サナトリウム	
（３）松阪地方県民局	13
（４）南勢志摩県民局	15
（５）伊賀県民局	17
（６）紀北県民局	19
（７）紀南県民局	21
2. 研究開発事業	
（１）「高校生の骨強度向上因子と生活習慣病予防教育の研究」	23
（２）「ヘルスケア提供者のためのリソース・アーカイブ構築実験」	29
（３）「三重県下における児童青年精神医療のケアシステムに関する研究」	34
（４）「ルーラルナースの教育プログラムの開発」	39
（５）「三重県での児童虐待支援にかかわる看護職へのメンタルヘルスサポート システムに関する研究」	44
3. 継続教育事業	46
4. 直接ケア事業	56
資料	61
1) 情報発信	
(1) 活動報告会の開催	
(2) 学会発表	
(3) 地域交流研究センターパンフレットの作成	
2) 地域交流研究センター活動にもとづく研修会講師等派遣	
(1) 県民局担当制事業	
(2) 継続教育事業	
(3) 学外委員会委員	
3) 地域交流研究センター事業決算および予算	

C o n t e n t s

1 . Regional Action Project	
(1) Hokusei Region	1
(2) Tsu Region	7
Kawage-cho Health Center	
Child Rearing Support Group	
Adaptation Assistance Class	
National Sanatorium Mie Hospital	
Mie Prefectural Ichishi Hospital	
Fujita Health University, Nanakuri Sanatorium	
(3) Matsusaka Region	13
(4) Nannsei-Shima Region	15
(5) Iga Region	17
(6) Kihoku Region	19
(7) Kinan Region	21
2 . Research Project	
(1) Factors in Life-Style Related to Bone Strength of High School Students	23
(2) Resource Archives Development for Health Care Providers	29
(3) The Child Care System of Child-adolescent Psychiatry in Mie Prefecture	34
(4) Development of an Education Program for Rural Nurses	39
(5) Mental Health Support Needs of Nurses Caring Abused Children in Mie Prefecture	44
3 . Continuing Education	46
4 . Community Services	56
 Materials	 61

1. 県民局担当制事業

(1) 北勢県民局

地域担当：伊藤千代子、鈴木みずえ、草川好子、今磯純子

県立総合医療センター担当：杉山喜代子、林文代、上本野唱子、大谷恵、中村可奈

I. 活動目的

1. 北勢県民局管内の地域保健看護活動を看護職の立場から支援し、県民との協働による健康づくりの推進を図り、健やかで心豊かな生活の実現に寄与する。
2. 地域の看護職者との協働を通して、双方の看護実践能力、教育実践能力ならびに研究能力の向上を図る。

II. 活動内容および経過

1. 菰野町における活動（担当者：伊藤）

1) 子育て支援活動への協力（伊藤・今磯）

菰野町社会福祉協議会が実施主体となつて行なわれた、子育て中の親の育児不安・負担感に関する調査活動を支援した。この調査は、菰野町の0～6歳児を持つ全ての親を対象として、子育ての状況、子育て支援についてのニーズ等を把握し、これからの子育て支援活動に活かしていこうとするものである。社会福祉協議会社会福祉士、菰野町健康課保健師、福祉課保健師、北勢県民局四日市保健福祉部保健師等がワーキンググループを作り、住民参画型で事業を進めている。県民局担当者は、ワーキンググループを支援する立場で協力し、調査枠組みの検討、調査票・調査依頼状の作成、調査結果の集計・分析方法等について助言した。調査は平成15年9～10月にかけて実施され、集計作業が進行中である。データ分析等についての助言を求められているので、今後はそれに応じていきたい。

2) ケース検討会への参加および助言（伊藤）

精神疾患をもつ家族への支援のあり方、支援の方法およびケースを支援する保健師へのサポート体制のあり方等について助言した。

2. 四日市市における活動（担当者：鈴木）

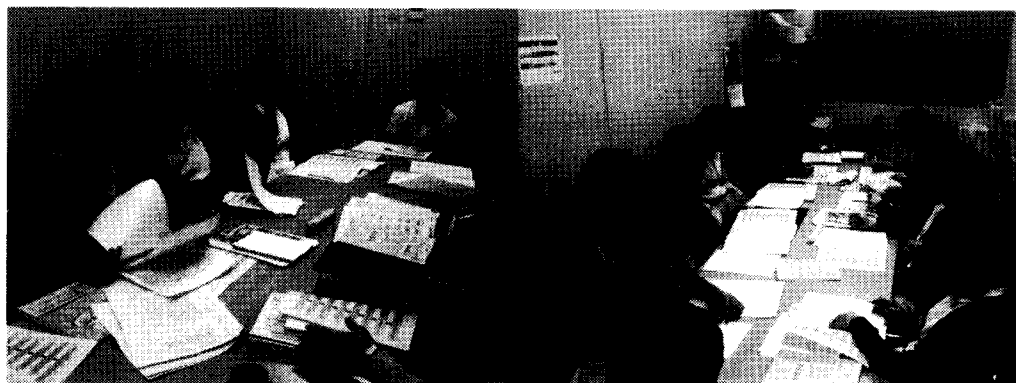
1) 活動目標

- (1) 四日市市高齢福祉課に報告された事故発生報告書から転倒報告のプロセスロードを作成し、転倒の要因分析を行い、高齢者福祉におけるケアの質の向上を支援する。
- (2) 四日市の老人保健施設はまっこ老健・富田浜病院において転倒予防検討会を実施し、転倒予防のためのケアシステム構築を目的に転倒の要因分析を行い、高齢者福祉におけるケアの質の向上を支援する。

- (3) 高齢者のQOL維持・向上を目的にペット型ロボットのアクティビティケアを実施し、高齢者のQOLを高めるためのプログラムなどを検討する。

2) 活動内容

- (1) 事故発生報告書からプロセスレコードによる転倒要因分析：平成15年度の転倒事故報告の転倒・骨折したケースをフローチャートで示し、転倒要因を分析した。介護側の要因、患者の状態把握が不十分であるなどの問題が明らかになった。これらは介護高齢福祉課から各施設に送られ、転倒に関する看護・介護の職員教育などに使用された。
- (2) 転倒予防検討会：複数転倒の高齢者の事例のプロセスレコードを用いて分析した。転倒の背景を整理すると「人的要因」「物理的要因」「付加的要因」に分けられる。この3つの要因にそって転倒事故発生のプロセスレコードを図式化した。実際の転倒を起こす事例を分析することで、転倒予防のためのケアが明確になり、病棟の具体的な対策が明らかになった。



転倒検討委員会における転倒事例を通しての転倒の要因の検討

- (3) ペット型ロボットのアクティビティケア：老人保健施設入所中の高齢者に動物介在療法の一環としてペット型ロボットのアクティビティケアを実施した。そのうち1名の女性は、ロボットの名前を付け毎日一定時間さすったり、話しかけるなどロボットと一緒に過ごした。その結果、笑顔がみられ、名前を呼んだり、なでるなどなどの自発的な行動がみられるようになった。

3. 訪問看護ステーション「なでしこ亀山」における活動（担当者：草川）

「なでしこ亀山」の訪問看護師と協働し、訪問看護活動評価の為の調査を行ってきたが、煩雑な業務、スタッフの交替などから停滞している。訪問看護活動に関わる勉強会への参加についても、今年度は日程調整が困難であったこともあり参加できていない。今後は、訪問看護活動に関わる勉強会への参加、介護家族への支援活動を中心に協働していきたい。

4. 県民局保健福祉部の健康づくり事業および市町村保健事業への協力（担当者：伊藤）

- 1) 紀北子どもの健康を考える委員会（紀北県民局保健福祉部）
- 2) 豊かにあれ健康づくり運動推進会議（南勢志摩県民局保健福祉部）

3) 河芸町痴呆予防マニュアルづくり策定協議会（津地方県民局管内）

これらの活動に、委員として参加した。

5. 県立総合医療センターにおける活動

1) 看護部教育委員会、ラダー委員会への参加を中心とした活動（担当者：杉山）

臨床の継続教育活動の活性化と質の向上を目的にして、教育委員会、ラダー委員会への参加（1）と、教育に関するキャリア形成のプログラムへの参加（2）を通して、教育活動の改善、評価基準の作成、当医療センターに適した教育研修の検討を意図した。

（1）については、教育委員会の活動、ラダーのステップ別研修の進捗状況についての委員の報告を聞き、現状の分析を促しフォローした。

（2）については、キャリア形成評価の管理者研修のグループワークに加わり、評価項目の解釈、評価の視点についての共通認識を図った。

今後1月～3月の課題として、評価基準作成についてはラダー評価の基準作りおよびレポートの分析基準の作成を行う。また、教育組織と教育方法については、今年度の教育活動の内容と展開について分析し、次年度の教育組織と展開方法を検討する。

これらの活動を通して、目的を実現する予定である。

2) 固定チームナースング実施に対する支援（担当者：林）

今年度の目標は、固定チームナースングのそれぞれの役割と業務内容の成文化をす。また、各病棟で実施されている固定チームナースングの実践場面を助言、指導することになっている。月1回第1水曜日 15:30-16:30 の定例会議は大学の教授会と重複するため出席は不可能であった。現時点では実践場面での支援もできていない。今後3月までに2～3回の支援を考えている。

3) 二次救急で搬送或いは来院した患児の家族支援のあり方探求（担当者：上本野）

小児期の健康障害を来す側面は、大きくは不慮の事故と疾患への罹患が考えられる。核家族や少子化で子どもと接する経験が寡少であった世代が母親になりつつある現在、自分の子どもの健康状態を理解することは困難になりつつある。そこで、子育て支援の一環として、上記の目標を設定し活動してきた。それによる今年度の成果は、四日市市の消防署が主催する救急・救命講習会に参加し、母親と関わることで子育てにおける問題の把握ができたことである。次年度はこの成果を踏まえ、児の発達段階を踏まえた事故予防と家庭内における児の異常発見のための徴候等についてパンフレットを作成し、母親支援を行う予定である。

4) アルコール医療の強化および県内のアルコール医療との連携強化（担当者：大谷）

今年度は、総合医療センターにおけるアルコール性臓器障害患者の入院数および患者に対するケアの現状について部分的に把握した。また、三重県アルコール関連疾患

研究会およびメーリングリストに参加し、三重県内のアルコール医療の現状を理解した。

次年度は、総合医療センター病棟スタッフとともにアルコール性臓器障害患者に対する効果的なケアについて検討・実施するとともに、今年度目的としていたリーフレット作成に着手する予定である。

5) 終末期がん患者と家族へのケアの現状と課題の把握および支援（担当者：中村）

今年度は、総合医療センターの一般病床内での緩和ケアの取り組みについて、現状を知った。活動の初年度として、病棟に入って看護スタッフとの人間関係を作り、今後の活動の足がかりとすることが出来た。

急性期病院である総合医療センターにおいて、終末期がん患者への緩和ケアには困難な点が多くある。今後は、これらについて看護スタッフとともに考え、ケアの向上を目指す活動を行う。

6. 保健師、看護師および関係職者の研修活動支援

1) 市町村保健師一次研修（担当者：伊藤）

本研修は採用1年目の保健師を対象として、北勢県民局桑名・四日市・鈴鹿保健福祉部が合同で行っている。県民局担当者は、各保健福祉部の研修担当保健師と共に、企画立案段階から参画し、当日は助言者として関わっている。このような関わりは、平成12年度より継続している。

本年度は、「いきいきと地域保健活動を展開するために一仲間づくりと地域保健活動における自己実現」というテーマのもとに開催した。管内市町、介護保険広域連合、社会福祉協議会に所属する新採保健師8名が参加した。また、採用2～3年目の先輩保健師3名が、助言者という立場で参加した。

プログラムは①グループワークと発表「職場の中の自分について自由に語ろう」、②先輩保健師からのメッセージ、③桑名保健福祉部保健師による講義「根拠にもとづく保健師活動ー地域保健活動と統計」④県民局担当者による講義と助言、とした。講義と助言は、新人保健師の課題として、職務遂行に必要な能力・技術の獲得、職場適応、ソーシャルサポートネットワークの強化、ストレス対処等の内容について行った。

本研修の評価については、桑名・四日市・鈴鹿保健福祉部の担当者の合意の基に、次のように報告されている。

- ①様々な地域特性にもとづく保健活動の展開がなされていることや職場にも地域特性が影響していることなど、新採保健師が広い視野で自己の置かれている状況を見つめ直すことができた。
- ②広域で実施することにより、仲間づくりの目的が達成された。
- ③先輩保健師として2年目保健師を起用したことで、新採保健師が1年後の自分たちの到達目標を実感できた。一方、2年目保健師への支援の課題も明らかになり、継続的な現任教育体制の必要性が示唆された。
- ④専門性の高い分野についての助言やアドバイザーとして、県民局保健福祉部に期

待できる事を実感してもらうことができた。

- ⑤新人保健師の課題が整理され、セルフケアの必要性ならびに根拠にもとづく保健師活動展開の意義（自己の保健師活動の根拠がしっかりしておれば、危機的場面における不必要な迷いや不安・トラブルを回避することが容易であり、日々の活動に自身が持てる等）を認識できた。受講生からは「一連の研修内容を整理して理解することでき、元気が湧いた」等の反応があった。

2) 市町村および保健所保健師二次研修（担当者：伊藤）

本研修は採用2年目の保健師を対象とした研修であり、上記1)と同様に、桑名、四日市、鈴鹿保健福祉部が合同で開催している。県民局担当者は、平成10年度より継続して関わっている。

本研修では、毎年、各人が関わっている事例について事例検討レポートを作成し、提出することを課題としている。本年度のテーマは、「期待される保健師像—家庭訪問事例を通して—」とし、研修のねらいを次の3点としている。

- ①事例検討レポートを作成することにより、個別支援過程を振り返り、問題の整理、支援方法等の妥当性について自己評価を行い、自己課題を認識する。
- ②事例検討会を通して、個別支援の力量向上を図る。
- ③個別訪問事例から地域のニーズを発掘し、施策につなげる視点を身につける。

管内市町および社会福祉協議会に所属する7名の保健師が参加した。

各人の事例検討レポートから相互に学び合うと共に、提出レポートの中から1例を取り上げ検討した。取り上げた事例は、育児能力が低く不適切な養育が見られる家族への支援事例である。検討には、デルファイ法を一部取り入れた。県民局担当者は、「不適切な養育を行う親に、保健師としてどう関わるか？」をテーマに講義と助言を行った。

本研修の評価については、桑名・四日市・鈴鹿保健福祉部の担当者の合意の基に、次のように報告されている。

- ①受講生の「気づき」の内容から、事例検討レポート作成のねらいは達成できたと考えられる。
- ②ケースの支援目標については、ケースの自立支援やケースの自尊感情の視点からの論議がなされ、また、支援策としては、保健師以外のインフォーマルサポートをも含めた社会資源の導入や行政サービスとして必要なものの値踏みなどが議論された。レポート作成時に比し、ケースの捉え方の深さと視点の広さに格段の差が認められた。
- ③保健師の技術や能力向上を目指した研修の他に、保健師自身の精神保健（自尊感情）面のサポート体制の必要性が示唆された。特に、虐待や家庭内暴力、依存症等、援助者の精神保健を著しく損なう危険性のあるケースへの支援が、日常的に採用2～3年の保健師の肩にかかっている現状から、緊急性の高い課題と考えられる。

3) 桑名保健福祉部管内保健師研修会（澤井史穂助教授に出講依頼）

高齢者の運動に関する研修会の講師紹介の依頼があり、健康科学澤井史穂助教授に講義を依頼した。「高齢者向け運動指導ーその考え方と実施方法」のテーマで講義が行われた。12名の参加があり、内容の濃い、得ることの多い研修を受けることができたという声が寄せられた。

4) 藤原町社会福祉協議会「話し相手ボランティア教室」研修会（担当者：伊藤）

本研修会は、一人暮らしの高齢者や老人福祉施設で生活する高齢者を対象とした話し相手ボランティア育成を目的として開催された。テーマを「話し相手ボランティアのためのコミュニケーション講座」とし、講義とロールプレイなどの演習的体験学習を含めた内容で行った。参加者は20名であった。

5) 河芸町痴呆予防マニュアルづくり検討委員会研修会（担当者：伊藤）

河芸町では、痴呆予防マニュアルづくり事業を推進している。この事業は、民生委員、健康づくり推進員、ヘルスメイトの皆さんを構成メンバーとする委員会が中心となって進めている。県民局担当者は、学識経験者としてこの事業に参加している。マニュアルづくりの作業を進めるなかで、委員を対象とした研修の依頼があり、「痴呆の理解と予防に向けての取り組み」というテーマで講義を行った。

6) 県立一志病院看護師研修会（担当：林）

一志病院のキャリアラダーステップⅡの看護師10名を対象とした研修会の講師依頼があり、出講した。研修テーマは、「看護過程とは（1）看護過程を臨床に活かす」、「看護過程とは（2）事例を使って看護過程の展開を学ぶ」であった。

Ⅲ. 活動の成果および今後の課題

北勢県民局管内保健福祉部、市町村、訪問看護ステーション、介護老人保健施設、総合医療センターを活動拠点として、地域の保健師、看護師等との協働を進めてきた。各活動の成果については、上記Ⅱで述べた通りである。今年度は担当者の変更もあり、活動領域と内容はより拡大した。しかし、学内業務等の関係から活動時間を十分にとることが出来ない状況もあり、年度当初の活動目標が必ずしも全て達成されたわけではない。しかし、新しい活動の基盤を築くこともでき、保健、医療、福祉の連携を視座に入れた活動に向けて、その端緒を開くことができた。

(2) 津地方県民局

河芸町保健センター

担当者：小林文子、二村良子

I. 活動目的

河芸町の母子保健事業に参加し、母子保健事業の評価を行うことにより、地域母子保健に関する課題を明らかにする。

II. 活動内容および経過

1. 以下の母子保健事業の運営・実施・評価活動に参加し、内容について検討した。

母子保健事業	参加活動及び主な担当内容
① 1歳6か月健診	7月17日、9月18日
② 3歳児健診	4月17日、8月21日 2月19日
③ 乳幼児教室 ・継続観察児育児支援	4回 継続観察児を受け持ち、個別支援及び発達評価を担当 保健師・保育士・心理判定員と共に支援プログラムの実施
④ 子育て教室	7月29日テーマ「排泄」講師担当 8月26日テーマ「こころとしつけ」講師担当 3月23日テーマ「話す」講師担当
⑤ 両親学級	3回6日間 講師担当、グループワークのファシリテーター担当
⑥ ふたごちゃん交流会	7月28日 子育てミニ講座担当

III. 活動の成果

- 1) 両親学級受講者へのアンケートから、両親学級の1回目の妊婦体操では、実技がそのままパンフレットとして示してあるのがわかりやすい。またスタッフが多いので丁寧におしえてもらえるというコメントが得られた。また、妊婦体操において夫婦で実施してもらう場面を多くし、夫の妊婦体験服の装着も、全員に経験してもらうように設定しところスムーズに受け入れられ、妻の負担が体験的に分かり必要との声が多く聞かれた。両親学級の受講者は増加傾向にある。
- 2) 1歳6か月児健診、3歳児健診及びそのフォローとしての支援教室は実施前に経過情報を詳細に説明していただくことにより、支援を連続的にとらえ、活動目的を明確にでき、かつ他の専門職との意見交換も深まり広い視点から考えることができた。また、子育て教室も参加者の配置を変えた結果、対話が深まった。

IV. 今後の課題

市町村合併に伴う母子保健活動の課題について、特に最初の育児支援の機会となる両親学級は地域における家族のニーズを捉える機会であり、継続していくように支援する。

保健福祉部

福祉相談チーム 子育て支援グループ

担当者：太平肇子

I. 活動目的

保健福祉部福祉相談チーム主催の親子ケア事業「ほっとスペース」に参加し、親子ケアにおけるプログラムの検討について保健福祉部スタッフと共同で行う。

II. 活動内容および経過

1. 活動内容

親子ケアセンター事業「ほっとスペース」は育児不安を軽減し適切な親子関係を築くための援助を提供することを目的に平成13年10月から開始された事業である。親子ケア事業内容は①グループミーティング、②個別面談、③子どもの保育、④カンファレンスであり、今年度は①グループミーティングと④カンファレンスに参加した。当グループミーティングは参加型グループであり、県民局担当者としてグループに参加する場合は、スタッフおよびメンバーの役割を果たせるよう心がけた。

2. グループミーティングプログラム

今年度の「ほっとスペース」のプログラムは以下のように組まれた。しかし「ほっとスペース」の参加は任意であるため、当日の参加状況をみて保健福祉部スタッフがプログラム変更の判断を行い、臨機応変に対応している。

月	内容	月	内容
4月	ルールについて・自己紹介	10月	自分をほめてみようⅠ
4月	身体ほぐし・リラクゼーションⅠ	10月	自分をほめてみようⅡ
5月	身体ほぐし・リラクゼーションⅡ	11月	フリータイム
5月	心の指紋について	11月	自分を好きになれる時
6月	安心について	12月	自己イメージを書き換えよう
6月	安心していた時	12月	心の指紋とその変化
7月	フリータイム	1月	体罰に変わるしつけの方法
7月	私は大切な人です	1月	フリータイム
8月	気持ちを聞くこと	2月	わたしの大切な人
8月	気持ちを語ること	2月	理想の私
9月	ことばの力	3月	これからの私

III. 活動の成果および今後の課題

ほっとスペースは参加しているメンバーの表情や言動から参加者に肯定的な効果を及ぼしていると思われる。しかしプログラムの検討については長期的な展望での評価が必要であり継続して取り組む課題である。

適応指導教室

担当者：服部希恵

I. 活動目的

1. 不登校児と関わり、復学を目指す児童生徒の援助を実施するとともに、教育・医療の連携を図る
2. メンタルフレンドを育成し、様々な角度から復学の援助を実施する。

II. 活動内容

平成 13 年度から津地方県民局管内の適応指導教室での活動を行い今年で 3 年目となる。今年度から担当者が変わり以下のような活動を行ってきた。

1. 適応指導教室に参加し、復学を目指す児童への支援を行った。
2. 児童、生徒の自立体験活動として、地域ボランティア（メンタルフレンド）とともに本学訪問を企画し、患者体験学習を実施した。
3. 就学前の心身障害児に対し学習に適切な教育環境についてのアセスメントを行った。
4. 地域ボランティア（メンタルフレンド）の育成を支援した。今年度もメンタルフレンドの募集を行い 10 名の応募があり、キャンプやクリスマス会などの行事に参加し、児童、生徒の対人関係の拡大、自発性の発揮に寄与した。

III. 活動の成果および今後の課題

今年度は、不登校児に対する対人関係の拡大、社会性の向上、自立した生活を送っていくための支援について考えていくことができた。増え続けている軽度発達障害児（ADHD、LD 等）の学習環境についても検討していくことができた。

また、本学の看護総合実習において、4 年生 4 名が地域の関連機関として適応指導教室で実習を行い教育、医療の連携を図ることの大切さについて考えていく機会を得た。このことは 3 年間活動を継続してきたことが形となって現れたものとする。今後も直接的支援、地域ボランティア（メンタルフレンド）の育成を行い、児童、生徒に関わるトータルサポートシステムと看護者の役割について検討していくことが必要である。

三重病院

担当者：臼井徳子

I. 活動目的

看護部の継続教育の一環に関わることを通して、看護師の資質向上に寄与するとともに、自己の能力の向上を目指す。

II. 活動内容

当施設での活動は2年目となり、初年度の活動を堅実なものとするのと、活動の拡大をねらいとした。

本年度の活動内容は個別研究指導、テーマ別学習会への参画、相談事業の開始の3点であった。

- ①個別研究指導に関しては6件の研究指導を担当し、うち3件に関しては本年度内に研究が実施される段階に至った。
- ②テーマ別学習会への参画は、「成育医療学習会」と「家族看護学習会」に関わった。隔月に開催されたが、毎回参加することはできなかった。
- ③相談事業として「子育て相談・看護相談」を10月から外来で開始した。学内の他の教員と交代で月2回、2時間の設定をしたが来談者は1名であった。

III. 活動の成果

研究指導に関しては昨年に比べて、計画書の作成だけでなく実施に至ったものが3件であったことから、活動は効果的であったと評価できる。また研究指導だけでなく新たに2つの活動を開始したのも活動の拡大として評価できる。

学習会への参画では、学習会の進め方や方法などの助言を行ったものの、実際のロールプレイの場への参加がほとんどできなかったが、ビデオ視聴を通しての助言を行なった。相談事業が開始できたことは、施設との関係がとれ、今後の活動がより行い易いものと考ええる。

IV. 今後の課題

研究指導については研究を実践し、結果を施設外の学会で発表することを到達目標として関わること。また、テーマ別学習会については個人の学びに寄与するだけでなく、その学びを他の看護職者にも伝達するような機会の提案を積極的に進めていくとともに、場合によってはよりエキスパートな人材を紹介することで内容の充実を図ることが必要である。相談事業に関しては開催場所、時間などの検討が必要ではあるが、当分は来談者がなくても、開催案内のポスター掲示を続けることでの広報活動の周知を継続していくことが必要と考える。

一志病院

担当者：藤本幸三、杉崎一美、長尾淳子、内田敦子

I. 活動目的

1. 看護の質向上へむけての看護活動、学習会を支援する。
2. 病棟看護、外来、地域連携室での看護活動に参加し、臨床看護能力の向上を図る。

II. 活動内容および経過

1. 一志病院における看護の質向上のための学習会の開催

平成 15 年 4 月より 10 月まで、1 回/月学習会を開催した。この会は、自由参加の組織的な位置づけを持つ会ではないが、昨年度より継続的に開催されており、各会 3～10 名の参加者があった。この会において、一般病棟、療養病棟、外来看護について一志病院としての目指す看護を模索しディスカッションを積み重ねた。その中で、特に外来看護については、外来患者と看護師を対象とした「外来看護基本姿勢」と外来看護の現状と今後の課題を明らかにするテーマについての看護研究に参加協力した。

2. 病棟臨床看護への参加

病棟の臨床看護活動への参加は、主に療養病床における高齢者への老年期看護の取り組みを中心に行った。そこでは、療養病床での看護提供のあり方や、看護プロセスの考え方についてスタッフと取り組み、具体的活動をとおして臨床能力の向上を図った。

III. 活動の成果

1. 外来看護についての課題への研究的な取り組みから、看護師の問題意識と患者の認識に関連性が見出されるなどの成果を挙げることができ、第 34 回日本看護学会（看護管理・津）において発表することができた。

IV. 今後の課題

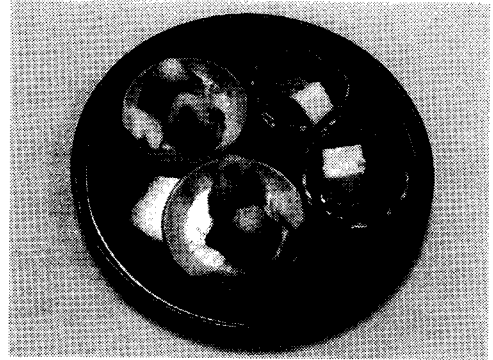
一志病院では、特色ある地域に根ざした医療提供を目指し看護が何が必要とされるのかを継続的に模索してきている。これらの過程に、継続的に参加することにより研究的な視点の提供や、患者に合わせた看護提供のあり方などについて継続的に積み重ねる必要があると考える。

藤田保健衛生大学七栗サナトリウム

担当者：辻川真弓

I. 活動目的・目標

1. 看護師としてケアに参加する。また、病棟スタッフとともに緩和ケアのありかたを考える。
2. ホスピスボランティアと活動するとともに、緩和ケア病棟のボランティア活動の活性化をはかる。
3. ボランティアとともに、ターミナルスペシャル食の充実をはかる。
4. 緩和ケア病棟での研究活動を共同する。
5. 患者のQOLを高めるための一助として園芸療法を継続しておこなう。



II. 活動内容および経過

1. 病棟内でのケースカンファレンス・デスカンファレンスに参加することや、患者・家族との関わりにより、看護職員の緩和ケア能力の充実を目指し、教員の看護実践能力の向上を目指している。
2. ホスピスボランティアの活動を継続して支援している。
3. ホスピスボランティアによりターミナルスペシャル食を1回／週提供している。
月に1回はこれに共同して参画している。
4. 看護職員からの相談を受けたり、看護研究活動への助言や資料提供などをおこなっている。
5. 病棟スタッフ、ボランティアを交えて園芸療法を行った。



III. 活動の成果および今後の課題

活動6年目となり、活動内容も定着してきたと思われる。今年度は、緩和ケア病棟の再編成が行われたために、活動がやや停滞した時期もあった。しかし、現在では、当緩和ケア病棟も、改革をかさねながら、三重県唯一の承認施設としてより良い緩和医療提供のための組織づくりをしている。当活動もこれに協力していきたいと思っている。

ホスピスボランティアに関しては、活動の拡大や活性化が難しい状況であるが、少しずつではあるが、新しいメンバーも加わっている。

これまでの活動を継続するとともに、患者様および家族の方々のQOL向上につながる緩和ケアの実践が行えるように病棟スタッフと協働していきたい。

(3) 松阪地方県民局

担当者： 松下正子、大山直美、奥山みき子、河合富美子、吉岡多美子

I. 活動目的・目標

1. 保健・医療・福祉分野の専門職者と連携をはかり地域づくりに貢献する。
2. 活動を通じて地域の特性、実情を理解しそのニーズを把握する。
3. 大学の持つ資源を提供し、県民局および各市町村の看護活動を支援する。
4. 教員の看護実践能力の向上を図る。

II. 活動経過

1. 活動支援

1) 健康教育推進活動

地域における健康教育活動は、高齢者を対象に日常生活における健康維持および疾病予防に関する活動を行った。松阪市老人会に所属する65歳以上の高齢者を対象とした。1部会10名程度の参加があった。従来、健康教育活動は継続活動として講演形式で実施してきたが本年度は、参加者の日常的な問題について話し合う討論形式とした。雑談的傾向も多かったが、視聴覚教材を利用した知識の普及、脈拍や血圧の自己測定の実践および健康状態把握の調査活動等を取り入れ意識付けの強化を試みた。

2) 済生会松阪総合病院での活動

今年度の目標として、外来における療養指導の支援を通して現状を把握し、指導の実態とそのニーズを明らかにすること、具体的なケースの分析を通して急性期治療を終了した患者の自宅療養、社会復帰に向けての退院、リハビリ、療養を目的とした他施設への転院のための職種間の共同作業、データベースのあり方、活用についての検討をあげたが、学内での授業等の関係で活動時間の調整が取れず、目標の達成に及ばなかった。

3) ヘルシーピープルみえ21関連事業

松阪地方県民局の主催する「ヘルピー協働隊」は健康について多くの住民が気軽に話し合い、情報交換が出来ることを目的としている。健康づくりに興味のある個人や団体を対象に情報交換、勉強会、セミナーなど様々な活動を行っている。本大学としては大学祭や学会などの行事紹介を行い、協働隊の実施する活動に参加協力し交流を図った。協働隊のメンバーは、各市町の保健医療職者および栄養士会、各企業、大学など多様である。

2. 研修会・検討会への協力

- 1) 松阪市基幹型在宅介護支援センターにおける地域ケア会議に毎月参加した。

要介護予防のケア計画事例検討会への助言。 1 2 回

ケアマネージャー対象の面接技術研修：2 回

2) 高齢者健康づくり

宮川村 老人クラブ対象の健康教育 6 回

3) 松阪地方県民局

介護支援専門員現任研修 1 回

内容：「対人援助技術演習」

III. 活動の成果および今後の課題

健康教育や「ヘルピー協働隊」への関わりを通じて多くの地域住民や医療・福祉・看護職者との交流が増加した。今後多くの情報提供を行いながら、活動協力を継続していきたいと考える。より多くの交流や活動参加を考えているが本務との兼ね合いから日程調整がつかないことが多かった。

済生会病院での活動は今年度は十分ではなかったが、療養指導の明確化、患者のデータベースの活用方法の検討は、在宅医療、入院医療における看護の継続性を深めるために有効であると考えられ、活動を継続していきたいと考える。

検討会・研修会の要請に答え、継続していく。

今年度は、大学内業務の増加と共に十分に活動出来たとは言えないが、地域・病院との連携を図りながら交流や活動支援を調整していくことが今後の課題である。

(4) 南勢志摩県民局

担当者：永見桂子、村本淳子、磯和勅子、崎山貴代、(柳澤理子)

I. 活動目的・目標

1. 県民局管内の看護職と交流しながら、地域の実情を理解し、ニーズを把握する。
2. 大学がもつ情報、資源を提供することを通して、県民局との連携を強め、管内看護職の活動を支援する。
3. 管内看護職の要請に応じ、研究活動を支援する。

II. 活動内容および経過

1. 研修会、学習会等への協力

1) 「県立志摩病院平成 15 年度教育計画」への協力

県立志摩病院看護部教育委員会の「平成 15 年度教育計画」実施にあたり、ステップⅡ（卒後 2～3 年対象：EBN ってなあに？これぞ看護過程!!）、ステップⅢ（卒後 4～5 年対象：リーダーシップ）の講師を担当した。

2) 「南勢志摩 3 病院合同研修会」への協力

県民局管内の 3 病院（大王町国民健康保険病院、南勢町立病院、志摩町国民健康保険前島病院）より看護診断導入のための教育への支援要請があり、合同研修会において、「看護過程・看護記録」に関する研修の講師を担当した。各病院での看護記録の現状と課題を明らかにし、看護スタッフのニーズに応じた学習会を継続的に行う予定である。

3) 「性教育に関する学習会」への協力（松阪地方県民局での活動協力）

(1) 「勢和中学校『子育てを語る会』」への協力

PTA 会員を対象とした思春期の子育てに関するグループワーク（テーマ：子どもの性・命について語り合うために）にアドバイザーとして参加した。思春期の健康問題、ニーズについて助言し、参加者同士の語り合いをサポートすることにより、思春期の子どもをもつ親として悩みを共有し、問題解決の糸口発見の機会となった。

(2) 「大台中学校『子どもの幸せを語る会』」への協力

PTA 会員を対象とした思春期の性教育に関する検討会において、「母性看護からみた思春期の健康と性教育」をテーマに講師として参加した。中学校における性教育の現状、思春期の子どもをもつ親としての対応への迷いや関心・興味について把握する機会となった。

2. 活動支援

1) 「ヘルシービーブルみえ・21」の地域計画推進への協力

(1) 「豊かにあれ健康づくり運動」推進会議への参画（伊藤千代子助教授担当）

昨年度に引き続き、南勢志摩県民局保健福祉部の「豊かにあれ健康づくり運動」推進会議に参画し、プラン進行管理等に関する協議を行った。

(2) 「南勢町健康づくり推進会」への協力

昨年度に引き続き、南勢町健康づくり推進会（月 1 回開催、役場の関連部署および住民代表が集まって討議）に助言者として協力した。

(3) 二見町保健師の卒後研修への協力（小林文子講師担当）

本学卒業生である保健師の卒後研修の現状、業務を行っていく上での問題や課題を聞き取り、事業展開方法、事業評価の視点等について助言を行った。

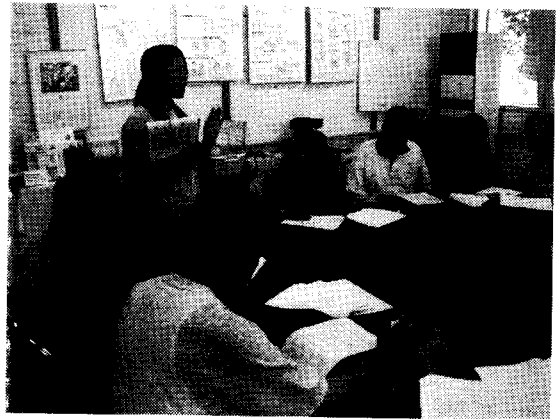
2) 県立志摩病院委員会活動への協力

県立志摩病院固定チームナースング委員会主催の研修会に講師として参加し、各セクションの現状分析・データベース化の方法、小集団活動について助言した。また、キャリアラダー導入・評価に関する助言を適宜行った。

3) 志摩町に対する協力

昨年度に引き続き、地域型在宅介護支援センターの介護予防・生活支援事業である介護予防教室「あたまの元気道場」、「機能訓練（歩もう会）」およびその後のカンファレンスに参加し、機能訓練参加者の機能評価、必要な介入・注意事項、教室の活動内容の評価・今後の工夫について協議した。

志摩町保健センターでの各種保健事業に関する評価も課題となっており、今後評価方法の検討、評価への助言・協力を行う予定である。



3. 研究活動支援

県立志摩病院に対する看護研究活動支援の一環として、昨年度取り組んだ共同研究の継続的取り組みに向け、適宜話し合いを行った。

III. 活動の成果および今後の課題

今年度も昨年度と同様、県民局保健福祉部での活動が減少し、県立志摩病院、特定の市町村（志摩町、南勢町）での活動が中心であった。県立志摩病院との関係づくりが強化されたことに伴い、南勢志摩 3 病院での教育支援の機会を得ることとなったが、各病院の特性を踏まえ、活動内容・方法を検討していくことが課題である。

志摩町では平成 16 年度の市町村合併により生じられる保健活動上の問題の明確化や保健活動・地域活動に参加しないため見逃されやすい痴呆高齢者の発見・予防的介入が課題としてあがっており、事業評価への協力が期待されている。

今後は病院と地域での活動のバランスを考慮しつつ、担当教員の専門性を生かした活動内容・方法について検討していくことが課題である。

(5) 伊賀県民局

担当者：柳澤尚代、橋爪永子、澤井早苗、村端真由美

I. 活動目的・目標

1. 地域の看護活動関連機関との連携を図り、地域特性に応じた看護支援の方法を検討する。
2. 地域における看護活動への技術支援を通じて、地域看護活動の充実に寄与する。

II. 活動内容

1. U市における子育て環境についてのアンケート調査

平成 12、13 年に O 村、A 町で実施した子育て環境についてのアンケート調査を U 市において実施した。調査対象は前回と同様、1 歳 6 ヶ月及び 3 歳児健診対象者の母親で、健診の通知と共に調査票を送付し、健診時に回収した。

140 名に配布し、115 名より回収した（回収率 82.1%）。回答者の平均年齢は 31.6±3.9 歳、家族構成は拡大家族 35.6%、核家族 60.0%であった。結果の一部を以下に示す。

1) 子育てをしている環境の良いところ（複数回答）

子育てをしている環境の良いところは、「自然」（53.9%）、「子育てを援助してくれる人がある」（29.6%）、「生活に便利」（29.6%）、「近所つきあい」（21.7%）の順であった。

2) 祖父母との同居の良いところ（複数回答）

子育てをする上で、祖父母と同居する場合の良いところは、「安心して子育てを手伝ってもらえる」（51.3%）、「困った時、すぐ相談できる」（32.2%）、「昔からの知恵を教えてもらえる」（30.4%）の順であった。

3) 祖父母との別居の良いところ（複数回答）

子育てをする上で、祖父母と別居する場合の良いところについては、「自分の育児に口出しされない」（52.2%）、「甘やかさない」（38.3%）、「母と子の関係が親密になる」（29.6%）の順であった。

4) 子育ての上で必要な資源（自由記述）

子育てをする上で必要とする資源については、以下のような意見であった。

□施設：安全な公園や広場、屋内の遊び場、短時間の託児施設、休日の託児施設、病児保育施設、夜間保育施設、児童館、夜間・休日対応の小児科、など

□制度：乳幼児医療費助成の延長・全額免除、定期受診や予防接種への助成、児童手当の延長・均一化、子育て支援への助成、など

□その他：母親同士の交流の場、一時保育、保育時間の延長、働きやすい職場（休暇や勤務時間の配慮、託児所完備等）、子育て支援事業の情報提供、など

2. U市における子育て環境についての聞き取り調査

U 市在住の子育て中の母親 3 名、子育てのサポート者 4 名を対象に、子育て環境に関する聞き取り調査を行い、逐語録を作成し複数の研究者で内容分析した。結果を以下に

示す（「 」内はインタビュー項目、【 】内は分析にて抽出された内容）。

1) 子育て中の母親

「子育てに関する風習・習慣」としては、【妊娠・出産に関する慣習の変化と伝承衰退】が挙げられたが、「子育ての目標」は【『長男が家を継ぐ』ことが前提】となっている。「健康問題」として【環境汚染への不安】があり、「子育て環境としての市」には、【様々なことが体験できる環境】、【治安がよく利便性に富む環境】、【整備された交流の場】、【効果的な子育てに関する情報提供】を求めている。そこで「必要な資源」としては、【安全な遊び場】、【保育システムの改善による子育てサポートの充実】、【勤労母親増加に伴う保育施設の充実】、転入者への【子育て支援情報の提供】であった。「祖父母との同居」については、【3世代それぞれにとってメリットがある】と考えている。

2) 子育てのサポート者

「子育てに関する風習・習慣」としては、【核家族による子育てに関する慣習の衰退】が挙げられた。「子育て環境を整備する行政機関」には、【さまざまなことが体験できる環境づくり】、【母親同士、子ども同士が交流できる場の整備】や【家族や子育てサポート体制の整備】、【勤労母親の増加や意識の変化に伴う保育施設の充実】を期待し、サポートをする者の視点からは、【子育てボランティアの安心をつくり出す行政機関のサポート】を求めている。母親たちには【子どもへの適切な対応のためにアセスメント能力が必要】とし、「必要な資源」として【母親へのフォーマル・インフォーマルなサポート】、【転入者への子育て支援に関するリソース】が挙げられた。また、「祖父母との同居」を【対人関係能力を習得する同居】と肯定的に捉えていた。

3. 伊賀県民局での子育て環境に関する調査報告会（2003/10/31 実施）

県民局担当者及び市町村保健師を対象に、平成 12～14 年度に行った県民局管内 3 市町村における質問紙調査、及び平成 14 年度に行ったU市での子育て環境に関する聞き取り調査結果の報告を行った。報告後の討論での意見は、以下の通りである。

- ・ 転入者への子育てに関する情報提供は、市町村により様々である。情報を求める声が多く、必要な情報を一つにまとめたものが必要かもしれない。
- ・ 公園を求める声も多いが、実際は使われていないこともある。保育園の園庭開放もしている。もてる資源の有効活用ができていないのではないか。
- ・ 生活圏内での遊べる場所や、人のいる公園を求めている。
- ・ 既存のサークルを利用している人が多く、新たに始めるのは転入者に多い。
- ・ アンケート調査結果から、ファミリーサポーターを求めているのではないか。
- ・ 住民が求めている情報を把握し、情報の伝達や開示の方法について検討していくことが必要である。

4. 子育て講演会への講師派遣(2003/10/25 実施)

O村における子育て講演会(テーマ:家族が育ちあう子育て)に講師として出席し、子育て中の親、保健師、保育士などを対象に住民参加型で研修を行った。

III 今後の課題

調査結果より明らかになった、管内市町村の母子保健に関する実態とニーズに基づいて各市町村の関係職種等と共に、今後の保健福祉計画のアクションプランを考えたい。

(6) 紀北県民局

担当者：柳澤理子、馬場雄司、守本とも子、花田裕子

紀北県民局では、昨年に引き続き次の活動を実施した。まず看護師及び保健師に対する活動として、交流を図る活動や大学の資源提供を行った。また住民に対する活動として、高齢者や患者に対し、健康増進を目的とする活動を行った。後者には、第一福祉大学の八田勘司講師にもご協力いただいた。

I. 看護師・保健師に対する活動

1. 活動目的

- 1) 県民局管内の看護職と交流を深め、地域のニーズを把握する。
- 2) 大学の資源（人材、文献、情報等）を提供し、住民・患者に対するサービス向上に必要な、看護職の資質向上に寄与する。

2. 活動経過

1) 紀北保健活動連絡協議会への参加

管内の保健師および地域保健担当課職員の連絡及び研修の場である同会議に参加し、管内保健師との関係を深めるとともに、管内の保健ニーズを把握した。ただ本年は、活動日が他の学内業務と重なり、昨年度に比べ出席回数が減少した。

2) 看護大学資源の提供

研修会に関し、講師紹介を行った。

3) 看護研究指導

尾鷲総合病院の依頼を受け、看護単位ごとに実施される看護研究の指導を行った。本年は7件の研究が行われ、守本、柳澤が分担して担当した。また病院の研究のリーダーとなる看護師に対し、守本が別途指導を行った。2月には、研究活動の総括として院内研究発表会に参加し、講評を行った。

4) 児童虐待に関する活動

尾鷲総合病院において、児童虐待を中心に児童の精神保健に関する情報を収集した。その後同院の看護職とともに対策に取り組む予定であったが、担当者の休職に伴い、活動が休止している。

3. 活動成果および今後の課題

本年度は学内業務の増加、担当教員の欠員などにより、昨年度に比べ活動量が少なかった。また地域における看護職との関わりよりも、病院看護職との関わりが増加したのが、特徴であった。社会の要請に伴い、医療施設自身が院内での治療だけでなく、地域連携を模索するようになってきており、今後も医療施設との連携は深まる傾向にあると思われる。

Ⅱ. 笑いのセラピー

1. 活動目的

地域の老人クラブなどにおいて、「笑い」を中心とした場を提供し、高齢者を始めとする地域住民の健康増進に寄与する。

2. 活動経過

今年度の活動地域

平成15年5月 紀伊長島町松本地区いきいき教室（紀伊長島町保健センター）

7月 海山町引本老人クラブ、にこにこ会（おしゃべりの会）
（海山町引本公民館）

11月 海山町島勝若返り道場（海山町島勝公民館）

活動の内容：「音楽」「笑い」「運動」の3要素を基本とする「笑いのセラピー」の実践
主なメニュー：「歌う」「音を聞く」－昔の歌の合唱（「りんごの歌」など）、アジアの竹楽器（音を聞く、自分で鳴らす）

「笑う」－皿回し、ジャグリング、マジック、面白めがねなど

「踊る（運動）」－炭坑節

スライドショー－活動中にデジタル・カメラで撮影した参加者の「笑い」の表情をテレビの画面にBGM入りで次々と写しだし、参加者自ら、自分の表情をみて再び笑う。

[備考]

紀伊長島町松本地区いきいき教室、海山町島勝若返り道場は、保健センター主導で始まったが、現在は、自主的に活動を行っている。5月の松本地区での活動は、メンバーの自主的な活動（体操、ゲーム）のあと、保健センター職員も加わって行った。11月の島勝若返り道場では、メンバーの自主的な活動（ユニカール）のあと、楽器演奏による練り歩きを中心に行う。

3. 活動の成果

- 1) 「音楽」「笑い」「運動」の3要素が一つの場で相乗作用を起こすことによって、「場の気」を高め、演者と観客の枠を越えた空間を創出することで自然治癒力を引き出す。
- 2) スタッフが加わることで、スタッフと対象者との境界がなくなる。対象者は、スタッフの違った側面をみることができ、スタッフ自身も通常と異なる自分を発見する。

4. 今後の課題

- 1) 参加者のニーズにあったプラン作り
- 2) 「場の気を高める」といったときの、「場」「気」について、より具体化する。
- 3) 継続的な活動による効果の評価方法の検討



いきいき教室（紀伊長島保健センター）

(7) 紀南県民局

担当者：河原宣子，大内理恵，小菅有紀，日比野直子

I. 活動目的・目標

紀南地域の看護職者等と共に地域住民に対する看護サービスの質的向上を目指した研究・実践活動に取り組む。

1. 地域に暮らす人々や地域で活動する看護職者をはじめとした様々な保健・医療・福祉分野の専門職者等と交流しながら，地域の実情を理解し，その地域にはどのような看護ニーズがあるのかを把握する。
2. 管内看護職者の活動を支援し，高齢・過疎化の進む地域における看護のあり方について検討する。

II. 活動内容と経過

今年度は，特に以下の活動を中心に実施した。

1. 教員の看護実践活動
 - 1) 管内における施設内看護，訪問看護活動等に参加する。
 - 2) 看護実践を通して，紀南地域の保健・医療・福祉における現状と課題を把握する。
2. 管内看護職者の活動支援
 - 1) 訪問看護活動への協力
 - 2) 研究活動への支援

具体的な活動内容を以下に述べる。

1. 熊野病院における活動

1) 精神科看護の現状についての情報収集

熊野病院は紀南地域唯一の精神科病院である。その熊野病院にて看護実践，また医師，看護師，ケースワーカー等とコミュニケーションをとることで，紀南地域での精神障害者における課題，特徴，今後の期待について等情報収集を行った。

2) 看護実践

日勤帯での看護師業務に参加した。

主に社会復帰病棟の業務に参加し，患者様の作業療法への同行，セルフケアへの関わりを実施した。

3) 症例検討

患者様に対して看護面接を行い，精神症状のアセスメント，日常生活能力のアセスメントを行った。その結果を，主治医，看護部，病棟の主任看護師に返し，検討，意見交換を行い，今後の看護計画に反映させた。

2. 紀南医師会訪問看護ステーションにおける活動

1) 訪問看護活動への参加，訪問看護記録の充実

- (1) 訪問看護活動に参加しながら，訪問看護計画の作成と充実に向けてスタッフと共に検討した。具体的には，慢性腎不全，透析療法，ストーマケア等に

関する訪問看護計画を作成した。昨年度に作成した訪問看護計画についても修正点の検討を行い、反映させた。

(2) データベース用紙、拘縮・麻痺チェック表、褥瘡チェック表における改善点の検討を行い、新たな記録用紙を作成した。

(3) (1)と同様に、訪問看護活動に参加しながら、介護保険制度利用者におけるケアプランの作成と充実に向けての検討を実施した。

2) 訪問看護におけるリスクマネジメントに関する取り組み

訪問看護活動で発生したインシデント、アクシデント及び苦情などのトラブルについて報告用紙を作成し、記載された内容からリスクマネジメントの具体策を検討している。

3. その他

管内保健師と電話・ファックス、電子メール上で今後の管内保健活動等についての意見交換を実施した。

III. 活動の成果と今後の課題

今年度は、主として管内での看護実践活動と看護職者への活動支援を実施した。

精神科看護分野での活動は、今年度新しく開始したものである。そのため今年度は、熊野病院の方々に地域交流研究センター活動とはどのようなものなのかを知っていただくことを最重視した。今後は、引き続き熊野病院での活動を行い、看護スタッフの一員としてケアに参加すること、また症例検討の数を増やしていきたいと考える。また活動分野を熊野病院だけでなく、県保健福祉部の精神障害者担当保健師との連携、障害者社会参加促進事業への参加等、熊野病院と地域との連携についても視野を広げたいと考える。訪問看護活動、管内保健活動においては、今後もこれまでの活動を継続していきたいと考える。なお、管内保健活動については実践活動や看護職者支援の機会が減少しており、今後の県民局活動の方法を再考していく必要があると考える。

さらに、紀南地域における看護ニーズや住民・専門職者の意見等に対して、私たちがどのような役割を果たしていけるかについても再考し、紀南地域における看護サービスの質的向上、看護職者への支援、地域住民の健康増進と生活の質向上を図りたい。

2. 研究開発事業

(1) 高校生の骨強度向上因子と生活習慣病予防教育

学内研究員：上本野唱子、沢井史穂、田中文夫

学外研究員：草川 実（三重県健康管理事業センター、診療所長）

米沢亀代子（三重県栄養士会名誉会長）

金田典雄（名城大学・薬学部教授）

中野和代（三重県教育委員会事務局 生徒指導・健康教育チーム

健康教育グループ 主幹

吉井勢津子（三重県立看護大学 前講師、中部看護専門学校 講師）

I. 研究目的

高校生は以後人生を自立する直前にあたり、自らの健康を管理する能力を身につける必要がある。この研究プロジェクトは、骨粗鬆症と他の生活習慣病発症を低下させる方法として、高校生と一般県民および中学生の骨強度検診と生活習慣についてのアンケート調査、および「望ましい生活習慣」の教育活動を行う。これらの調査研究をとおして、次の点を目標とする。

- ①高校生と中学生および一般県民の骨強度の強化に及ぼす有効な生活習慣因子を見出す。
- ②高校生と中学生および保護者に「望ましい生活習慣」について自らの骨強度検診をとおして自覚を促す。
- ③骨密度と生活習慣の関連性をとおして、三重県下各地域の特性について検討する。

平成12年度から14年度まで高校生を対象に行った調査を津市内の中学校で行い、中学生の骨強度に影響をおよぼす生活習慣因子を、高校生の場合と比較する。ここでは、中学生の骨密度に影響を与える生活習慣因子について報告する。

II. 研究経過・方法

1. 経過

平成15年

6月下旬 班会議で今年度の活動方針決定

7月上旬 「MIEの高校生の骨づくり」作業部会発足

津市教育委員会に中学校での骨密度測定・生活習慣調査および講習会の開催の申し入れ

津市立中学校校長会で趣旨説明

7月中旬 市立中学校から骨密度測定・生活習慣調査および講習会開催の要請あり

7月下旬 中学生へのアンケート内容の打ち合わせ

から8月

8月 「MIEの高校生の骨づくり」作成作業の開始

9 月 中学生の骨密度測定と生活習慣調査の実施

10 月 調査結果の集計、統計処理

から 1 月

平成 16 年

1 月 「MIE の高校生の骨づくり」の作業完了

2. 高校生および中学生の骨密度測定・生活習慣調査および講習会の日程

期 日 (平成 15 年)	学 校 名	担 当	氏 名
9 月 18 日(木)	A 高 校	測 定	上 本 野 唱 子 吉 井 勢 津 子 田 中 文 夫 服 部 富 子 富 田 笑 子
9 月 19 日(金)	B 中 学	講 師 測 定	吉 井 勢 津 子 田 中 泰 子 上 本 野 唱 子 田 中 文 夫 川 上 美 千 代 渡 壁 錦
9 月 23 日(火)	C 高 校	測 定	上 本 野 唱 子 吉 井 勢 津 子 田 中 文 夫 岡 田 恵 利 加 藤 尚 美
9 月 24 日(水)	B 中 学	講 師 測 定	吉 井 勢 津 子 川 上 美 千 代 森 本 智 子 赤 塚 や よ い 上 本 野 唱 子 田 中 文 夫 森 本 智 子 森 本 智 子
10 月 7 日(火)	D 中 学	講 師 測 定	吉 井 勢 津 子 信 国 淑 子 田 中 文 夫 赤 塚 や よ い 服 部 雅 子

10月8日(水)	E 中 学	講 師	吉 井 勢 津 子 川 波 重 代 測 定 田 中 文 夫 信 国 淑 子 川 上 美 千 代
10月14日(火)	E 中 学	講 師	吉 井 勢 津 子 赤 塚 や よ い 測 定 田 中 文 夫 田 中 泰 子 橋 村 祥 子

3. 対象者

学 校	B 中学	E 中学	D 中学	A 高校	C 高校
対象者数	3 4 8 名	3 4 2 名	8 4 名	2 1 7 名	1 5 0 名

4. 骨密度測定

超音波法による右踵骨の音響的骨強度評価値(OSI : Osteo Sono-Assessment Index)を AOS-100 (Aloka 社) で測定した。ここでは、OSI を 10^{-6} 倍した値で骨密度とした。また、個々の OSI 値と標準 OSI 値の比率を百分率 (%) であらわし Z-score とした。

5. アンケート調査

アンケートの内容は、身心状況、食習慣、運動状況について高校生用と中学生用の二通り用意した。

6. 統計処理

今年度は中学生の骨強度に影響をおよぼす生活習慣因子を、高校生の場合と比較する t-test、1 次回帰分析法により統計分析した。男女とも年齢によって若干 OSI 値が変わるので、骨密度として OSI 値の代わりに Z-score (相対骨密度) を用いた。

Ⅲ. 研究成果

1. 年齢と骨密度 図 1 に中学生の骨密度を年齢別にあらわした。女子では年齢とともに増加したが、男子では年齢とともに女子よりも急激に増加した。12 歳では女子の骨密度が男子よりも圧倒的に高いのに対し、14 歳では男子のほうが高くなっている。

2. 牛乳の摂取と相対骨密度 図 2 は中学生の相対骨密度と牛乳摂取の関連性を表している。男子では明らかに牛乳の摂取頻度とともに相対骨密度が増加するのにたいし、女子ではほとんど関連性がない。

3. ワカメの摂取と相対骨密度 図 3 に示すように男子では毎日摂取する生徒の相対骨密度がもっとも高く、週 1 回以下しか摂取しない生徒がもっとも低かった ($p < 0.05$)。女子ではとくに統計的に差は見られなかった。

図1 OSIの年齢依存性

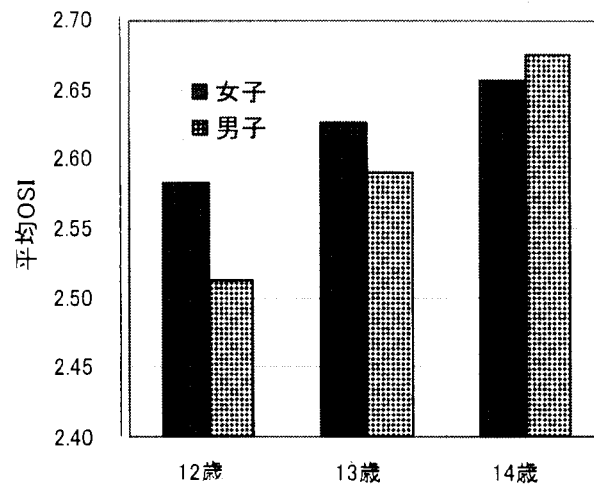


図2 中学生の牛乳摂取と相対骨密度

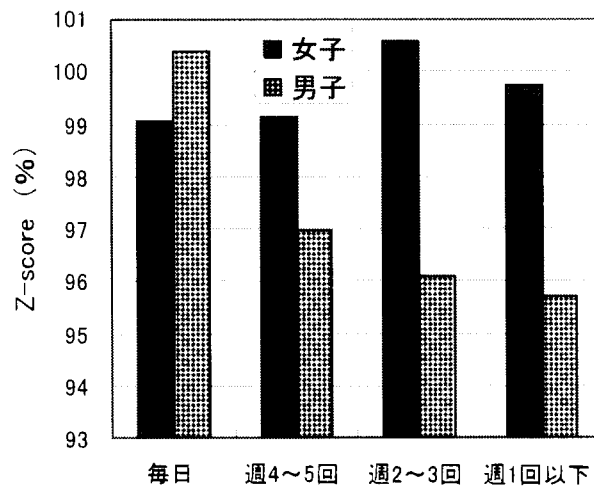
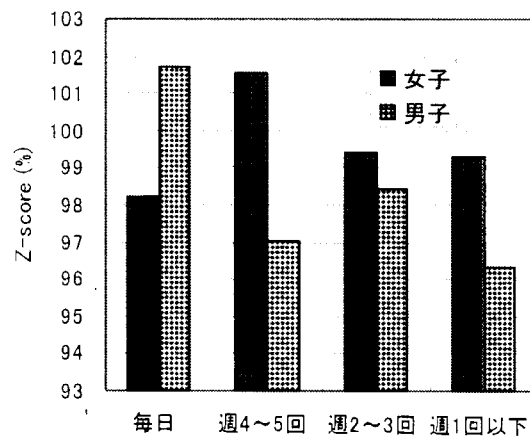
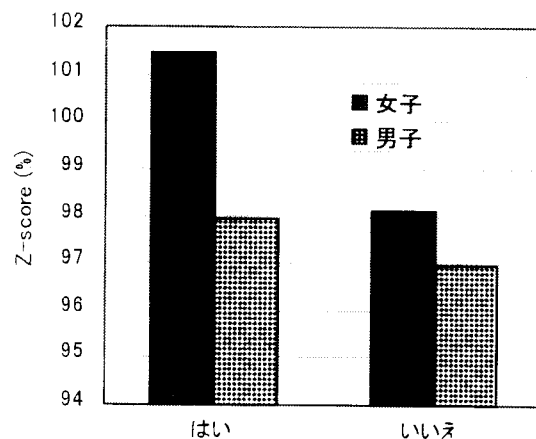


図3 ワカメの摂取と相対骨密度



4.運動習慣と相対骨密度 現在運動習慣のある生徒は男女とも明らかに相対骨密度が高い。また、図4にみられるように、女子では小学時代の運動経験が中学生になってもその効果が強く残るのに対し、男子ではあまり影響を受けなかった。

図4 小学時代の運動経験と相対骨密度



IV. 考察

牛乳摂取の骨密度におよぼす効果は男子では顕著であるのに対し、女子ではあまり効果がなかった。この点は高校生にもあてはまる。運動習慣が骨密度におよぼす効果は高校生とおなじであるが、過去の運動習慣が現在の骨密度におよぼす効果は、女子では顕著であるのに対し、男子ではあまり影響を受けなかった。この点は高校生の場合と異なる。

女性高齢者の骨密度は十代での牛乳の摂取習慣に大きく左右されることが国外で報告されており、また、われわれのこれまでの調査結果で成人女性の骨密度が小中学校時代の運動習慣により左右されることが示唆されている。これらの事実は十代での十分な骨形成が高齢になってからの骨粗鬆症の予防にいかに重要であることを示している。

V. 今後の課題

このプロジェクトで得られた成果は、三重の地域・文化・習慣に根ざしたオリジナルなデータであり、三重に住む人々にとってもっとも信頼できるものである。現在県民の健康指導の根拠として使用されるデータは、三重の地域外で得られたものであり、必ずしも県民にとって有効とはいえない。実際、われわれの得た成果は、いくつかの点で健康指導の常識といえる事柄とは異なっている。このとき、三重県民にとって、われわれの成果のほうがより信頼できると思われる。この意味で、当プロジェクトの成果を積極的に県民の健康指導に生かす努力が必要である。

(2)ヘルスケア提供者のためのリソース・アーカイブ構築実験

学内研究員：澤井史徳、柳澤理子、吉岡多美子、河原寛子、佐々木由香

研究協力組織：日本赤十字社三重県支部

I. 研究目的

近年の情報通信技術（IT: Information Technology）やマルチメディア技術の著しい発展は、教育現場における教材形態やその提供方法に大きな変化をもたらした。この変化の波は、教師や指導者による教育・指導教材に留まらず、一般住民や学生、指導者の自己学習教材に対しても及んでいる。地方で働くヘルスケア提供者は、これまで仕事や自己啓発に必要な情報の入手に困難を覚えていたが、今日ではリアルタイムに、あるいはマルチメディアを利用して双方向性で、必要な情報を入手できる可能性が大きく開けてきた。

本研究は、看護職、介護職、運動指導者などの専門的ヘルスケア提供者及び、家庭内介護者、健康推進員などの非専門的ヘルスケア提供者の両者を含む幅広いヘルスケア提供者が自己学習・患者教育・住民指導に活用できるマルチメディア・リソースを試作し、その評価を得ることで、ヘルスケア提供者の継続教育や業務に必要な情報の内容と形態とはどのようなものか、またその効果的な提供方法はどうかを、実践的に明らかにしていくことを目的としている。

平成12年11月に本研究が開始されて以来、運動教材10本、看護介護教材9本、救急法教材7本を作成し、ビデオ、CD-ROM、DVD、インターネットで提供し評価を行ってきた。これまでの研究成果は平成12-14年度の本センター年報にて報告されている。本年度は本研究の最終年度にあたり、作成中であった教材の仕上げと既作成教材の評価を行ったので、報告する。

II. 研究方法

1. 教育リソースとシステムの開発

県内のヘルスケア提供者のニーズが高いと考えられるテーマを選定し、対象者、用途、形態を変えた教育リソースを制作する。例えば、初学者向け基本教材と上級者（教育者）向け解説教材、ストーリー性のある主教材と重要事項の確認や講習会で活用できる副教材（モジュール、パーツ型教材）、動画主体の教材と文字・静止画主体の教材、などであるインターネットやパッケージメディア（CD-ROM、DVD）上でリソースを効果的に検索したり提示したりするシステムもあわせて開発する。

2. 教育リソースの提供

制作した教材は、ビデオ・サーバーとWWWサーバーに収録し、三重県デジタルコミュニティズ研究ネットワークを通じてインターネット上でヘルスケア提供者（評価モニター）に提供する。提供方法の比較のため、またネットワーク環境に左右されずに良好な状態で教材内容の評価をしてもらうため、一部のリソースはケーブルテレビ、ビデオ、CD-ROM、

DVD、印刷物などでも提供する。

3. 評価

三重県内のヘルスケア提供者にリソースを試用してもらい、その内容、形態、提供方法に関して質問紙調査を行う。複数の対象、提供方法を比較することにより、どのようなテーマ、内容、形態、用途のリソースにヘルスケア提供者のニーズがあり、どのような提供方法が適しているかを明らかにする。

III. 研究成果

本年度は、昨年撮影を終了した救急法教材を、提供できるメディアの形態に仕上げることに、その評価、及び一昨年度制作した体位交換教材の継続評価を行った。

1. 救急法教材の開発

本教材はストーリー型教材2本とパーツ型教材5本とから構成されている。ストーリー型は、主として初心者が救急法の全体像や必要性を理解し、講習会へとつなげる目的で、またパーツ型は、主として指導者や教員が講義や講習会で利用すること、及び講義および講習会の受講者が、復習用の自己学習教材として利用できることを目的に制作されている。これは救急法の性格から、教材単独で提示することの危険性に配慮したためである。

ストーリー型は、救急法の全体像を示す「救急法の基本」、交通事故を例に実際の流れを示した「傷病者との遭遇」の2本である。またパーツ型は、個別の技術を取り出して学習できるようにしたもので、「傷病者のアセスメント」「心肺蘇生法」「止血法」「包帯法」「移動法」の5本である。これら7本の教材を、ビデオとDVDの形で制作した。当初予定していたWWWサーバー上への収録は、予算の都合で見合わせることにした。

2. 救急法教材の評価

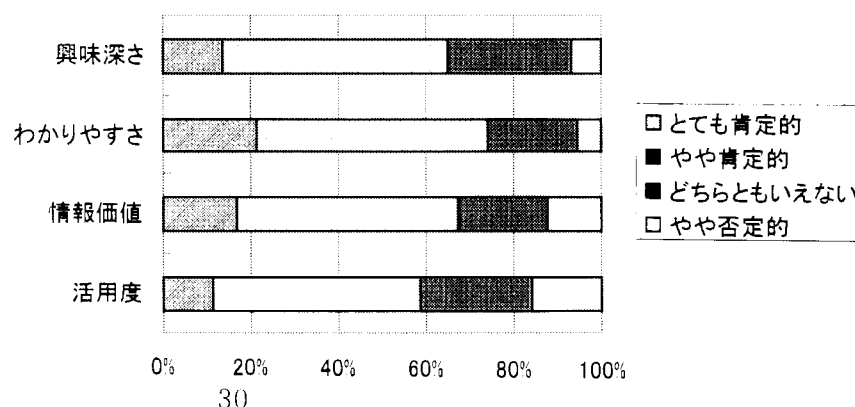
本教材の評価を学生及び救急法指導者に依頼した。ここでは回収が終了している学生からの評価を報告する。

対象は看護学生2年生102名であり、89名から有効回答を得た。性別は女性84名、男性5名であった。救急法の講義前の学生であるため、ストーリー型教材のビデオ版を集合で視聴し評価してもらった。

まず教材としてどの程度利用しやすいかを、興味深さ、わかりやすさ、情報源としての価値、活用しやすいの4側面から評価した。それぞれ「とても興味深い」から「まったく興味がもてない」など、5段階で評価してもらった(図1)。全体として肯定的意見が多かったが、活用度に関しては肯定的意見が60%とやや低かった。ストーリー型教材は、繰り返し見て内容を学ぶというよりも、パーツ型や講習会への導入を目的として作成されたことと関連していると思われる。

画像の質については、58人(65%)が鮮明、30人(34%)がまあまあ鮮明と回答した。また画像の乱れがあったとか回答した者は5人(6%)であり、画像の質は

図1 救急法教材の評価



高評価を得た。

今後希望する教材として、救急法の具体的内容、心肺蘇生法、災害救援の実際という回答を得た。前 2 者はパーツ型で取り上げられている内容であり、今回作成したストーリー型教材がパーツ型教材への導入の役割を果たしているものと考えられた。

今後の提供方法検討の参考とするため、自宅で利用できる映像機器について尋ねた結果が図 2 である。テレビ、ビデオが多いのは当然であるが、学生の 60%は自宅にパソコンをもっている。CD、DVD の普及は 30%程度である。

しかしこれをパソコンをもっている学生に限ってみると(図3)、パソコン周辺機器としてCD、DVD が利用できる学生が多く、今後パソコンの普及に伴い、CD、DVD の自己学習教材としての可能性が拡大すると思われる、この形態での提供の将来性が示唆された。

今後は救急法受講者や指導者を対象とするパーツ型教材の評価、DVD 形態の教材の評価を実施していく予定である。

図2 自宅で利用できる映像機器

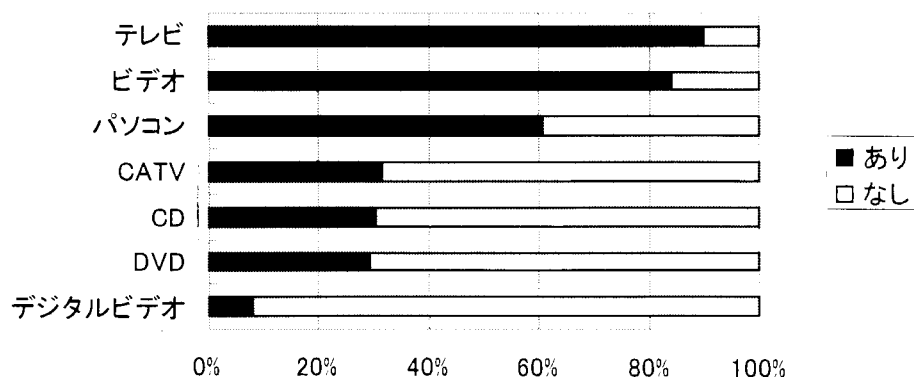
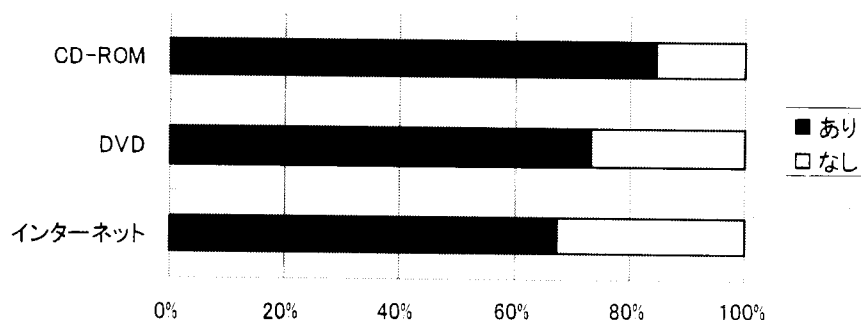


図3 自宅で利用できるパソコン周辺機器



3. 体位交換教材の評価

一昨年度制作した CD-ROM 形態の看護介護教材「気軽に学ぼう ベッド上の動きから車椅子まで」について、ヘルスケア提供者を対象に質問紙調査を行った。評価項目は、回答者の属性、教材の内容、内容と提供方法の適正などである。ここでは、本年度中に視聴された対象者よりの評価の一部を報告する。評価対象者の選定については、研究の主旨を文章および口頭にて説明を行い協力の得られた県内医療関係者に依頼した。選定された施設内研修等の対象者に、教材の視聴および質問紙調査の承諾を得、実施し、回収された 52 名の評価結果である。

1) 属性

性別は男性 3 名女性 49 名である。年齢は 40 歳代・50 歳代の方が 92.3%と大半を占めていた。55.8%が保健医療福祉関係の資格を有しており、この内ホームヘルパー 2 級の資格

を持っているものが 16 名と最も多かった。また、介護の経験を有するものが 71.2%、本教材の主たる内容である体位変換に関する講習を受講した経験のあるものが 73.1%であった。

2) 教材の視聴

対象者のうち 26 名は院内看護助手研修時において教材として視聴したため、一律 90 分の視聴時間であった。全パートを視聴したが、使用したメニューは「全体を通してみる」「援助方法を見る」「ポイントを見る」のみであった。

その他の対象者 26 名に関しては、施設内で視聴したものが最も多かった。また、視聴時間は平均 34.8 (±10.7) 分であった。依頼した施設の中には、施設内の PC が教材自体の視聴環境に合うものがなかったとの報告もあった。視聴したパートには特に差はなく、よく利用したメニューは「全体を通してみる」「援助方法を見る」「ポイントを見る」であった。「根拠を学ぶ」や印刷メニューを利用したものは少なかった。

3) 内容の評価

内容についての印象では、「わかりやすさ」「情報としての価値」は「あてはまる」「ややあてはまる」との評価が 80%以上をしめたが、「親近感」「満足度」は前述の 2 項目に比べると、やや評価が低い傾向があった (図 4)。

パート別では興味深い・役に立ちそうと思われたパートは「援助の基本」「ベッドから車椅子へ」を特に挙げたもの多かった (表 1)。

院内研修の教材として視聴した者以外の 26 名の中では、介護の経験と興味深い・役に立ちそうと思われたパートとの

関係性に特に有意な差は見られなかったが、講習の受講経験とパートとの関係においては、受講経験のあるものの方が「援助の基本」に興味深い・役に立ちそうと取り上げており、受講経験の有無により有意

図4 体位交換教材の評価

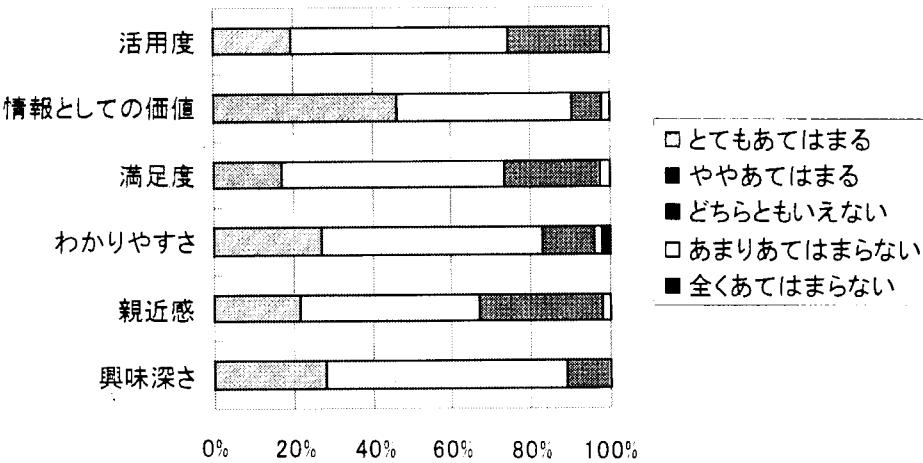


表 1 活用への展望 (複数回答)

パート	人	メニュー	人
援助の基本	19	全体を通してみる	10
頭を上げる	6	援助方法を見る	9
横へ移動する	11	ポイントを見る	14
上へ移動する	17	ポイントの根拠を学ぶ	4
横を向く	14	手順印刷へ	0
起き上がる	6	根拠印刷へ	1
ベッドの端に座る	11		
立ち上がる	7		
ベッドから車椅子へ	21		

な差が見られた ($p<0.05$)。特に興味深い・役に立ちそうと思われたメニューは「ポイントを見る」がもっとも多かった。

その他として「わかりやすいので何度かみて覚えることができそう。それを指導することができそう」「見やすかったし、ポイントがわかりやすくよかった」という意見が寄せられた半面、「実際と実際の介護はこんなに簡単な容易なものではない」「いろいろな患者さんがいる。拘縮・麻痺・痴呆などそのような場合はどのようにしたら良いのかも考えて欲しい」など、さらに具体的・個別的な内容を求める意見もあった。

4) 内容と提供方法

内容と提供方法については画質や視聴時間に関しては肯定的な回答が多かったが、操作のわかりやすさや、全体を通しての使い勝手の点では 34.7% のものが「どちらともいえない」と評価していた。

自由記載にも「自分が見たいと思うパートがすぐに見られて、ポイントがはっきりしていてわかりやすかった」「PC の操作ができないので VTR のほうが良かった」と寄せられた意見が様々であった。今回のような内容の提供方法としては「ビデオ」と答えられた方が、61.5% でもっとも多かった。

5) 考察

対象とした体位変換教材はモジュール型を主にした CD-ROM 形態であることが特徴である。モジュールの組み合わせによって、視聴者個人が必要とする情報を構成・選択できるため、ひとつの教材ではあるが、必要とする情報のニーズの違いに対して対応可能である。

今回、評価をいただいた方のニーズは、概ね画像を中心とした援助方法の実際を学ぶことを主としていたと推測される。また、より実践的な内容を求めており、そのため、満足度の違いや内容に関しての個別的な意見が寄せられたと考える。

昨年度までの評価結果からは、学生など 20 歳代中心のヘルスケア対象者が個人学習を行う際に、短時間で必要な情報を得るには有効な教材であることが窺えたが、今回の調査結果でも、概ね情報の提供方法としては有効ではあると考えられた。しかし、看護・介護関係のケア提供者の中には PC の操作に慣れていない者も多く、個人学習としての活用効果を高めるためには、視聴のための手順から支援していく必要があることが示唆された。

IV. 今後の課題

本年度で、教育リソースの開発は終了する。今後は開発した教材の様々な方法での提供を試みるほか、教材を視聴する媒体として専らビデオを希望する中高年以上の世代と、CD、DVD、インターネットなどのより個別利用や双方向性を重視した媒体を求める若い世代など、対象者をグループ化した教材提供のあり方についての検討が必要であろう。

とした。対象事例については、平成 14 年度の実態調査対象者の中から選定した。疾患や居住地によって利用した地域関連機関や連携システムが異なるのではないかとということから、居住地は北勢県民局、津地方県民局、紀北県民局、伊賀県民局、県外から、疾患は学校不適応事例、児童虐待事例、発達障害事例から 7 事例選定した。

方法は、インタビューガイドを基に半構成的インタビューを行った。インタビューは、児の気になる様子に気づいたときからあすなる学園に至るまでの相談に行った施設（または人）、それぞれのところで考えたり感じたこと、入院してよかったことや心配になったこと、退院後の相談機関、欲しかったのに得られなかった支援、といった内容を伺った。場所はあすなる学園の一室で行った。対象者の希望で電話でインタビューを行った家族が 1 例あった。インタビューアーは学内研究員とした。なお、対象者から同意を得た上でメモかインタビューの録音を行い、インタビュー録音を行った場合は逐語録を作成した。

2. 調査の手順

- 1) 調査に先立ち、あすなる学園運営委員会にて本調査の主旨を説明し承諾を得る
- 2) 調査対象者については、主治医、ケースマネジャーの承諾を得、主治医またはケースマネジャーから調査協力の依頼を行う
- 3) 調査協力への了解が得られた家族に対し、依頼文書を発送する
- 4) 調査日に、研究の主旨と方法を説明し同意書にサインを得る

3. 結果

インタビューメモおよび逐語録から、関係諸機関を利用した順に地図上にプロットし、利用した経路を明示した。（図 1 参照）

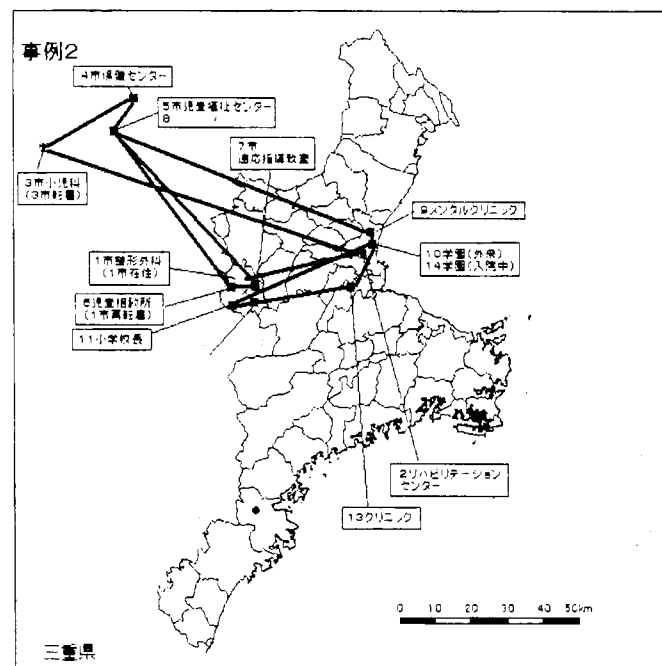


図 1. 事例 2 の利用機関と利用経路

利用した際に相談した内容やその後の経過、考えたり感じたことなどを基に事例検討を行った。事例の概要は表 1 に示すとおりである。

表 1. 事例の概要

事例	児の年齢	性別	診断名 (ICD-10)	類型別	県民局
1	15 歳	男	F94.0	学校不適応	北勢
2	10 歳	男	F90.1 / F71	学校不適応	伊賀
3	13 歳	男	F84.5	学校不適応	県外
4	12 歳	男	F91.1 / Z62.0	児童虐待	紀北
5	11 歳	男	F50.0	その他	県外
6	13 歳	女	F84.0	発達障害	津地方
7	14 歳	女	F94.8 / Z61.0	学校不適応/児童虐待	北勢

4. 考察

事例検討と、早期発見、早期治療ケアシステムの先進地域のモデル（図 2）等を参考に検討した結果、児童青年精神医療ケアシステムについて以下のことが明らかとなった。

1) 問題が見つかったから治療を受けるまでの時間

(1) 家族の恥と否認

児の問題が見つかったあと、家族は人からの紹介や自分が持っている情報の範囲で治療機関を選定しているため、児童精神専門の治療機関を直接利用することではなく、その周辺領域の治療機関を利用することが多かった。しかし問題が見つかった時点であすなろ学園にくるよう勧めたとしても、「児童精神科」病院のため、利用することにはかなりの抵抗を持っているようである。治療までに時間がかかっているのは、家族が子どもの障害をあまり伝えないことや、障害を受容するまでに時間がかかることなどが要因であった。事例のほとんどがあすなろ学園で治療を受けたことで状態が安定し満足度が高いという結果が得られたが、児童精神科を利用するまでには、恥と否認が治療を受ける行動を遅らせていると考えられる。

(2) 保険システムの違いによる受診行動の違い

アメリカの保険システムでは、0・3 歳までに診断された場合 18 歳までは治療費は無料であるため家族はサービスを受けたいと考えるようである。日本においては児童精神科を紹介してもなかなか受診をせず、受診の勧め、受診状況の確認、受診に同行するなど家族が受診しようとする気持ちを支援することが必要であった。

(3) 診断の特徴と治療プログラムシステム

児童精神科では 3 歳以前に診断がつくことは稀である。それは児童精神科においては、発達には個体差があること、ある時点で診断基準を満たしていても以後の成長過程で正常範囲に収まることがよくあること、子どもに現れる症状は環境や文化的背景の影響を受けること（児童虐待、不登校など）などが要因となって、早期診断は困難であることが予測される。また早期発見を早めるのであれば診断技術の水準を上げることが優先されるが、診断するだけでは意味がなく、発達経過を追跡した育児相談や家族の支援、関係機関との連携が子どもの治療、療育には必要となる。したがって相談機関や治療、療育の関係機関などのシステムが確立していないと、診断しそれを伝えるということができない現状がある。

2) 児童精神科医療、保健、福祉のシステム化した連携

市町村の1歳半、3歳児健診でスクリーニングした結果、ケースをどこへ繋ぐかということについては、小児科医のみが判断している場合が多く児童精神科に繋がることは滅多にない。また児童相談所からあすなろ学園へ繋ぐかどうかの判断は、判断する人に任されている。この場合、判断する人の職種や受けてきた教育などに違いがあり職種によって判断が異なることが考えられる。事例検討からは、昔あすなろ学園に勤めていた人からの紹介や、あすなろ学園に勤務している人を知っている人からの紹介など、人のネットワークで動いていることが明らかになった。

これらのことから、関係機関の連携モデルを示す必要性や、任せられた「個人」が判断するのではなく多職種が判断することの必要性があると考ええる。更に軽度発達障害児に対し行われている、個別指導計画の作成と継続的な活用、および教育、福祉、保健、医療の関係機関が連携しサービス提供を行っている甲西モデルは参考になるであろう。

また、現在あすなろ学園が行っているケースマネジャー制にのっとった治療システムを有効に活用し、地域（市町村、児童相談所、県民局）と連携していくことが望まれるが、この場合マンパワーの問題もあり地域とどこまで関与していくか、児童相談所との役割の明確化などが課題であろう。

3) 地域や学校教育における児童精神科の専門職

発達障害児（自閉症）の早期発見早期療育システムについては現在あすなろ学園が行っているものがモデルとなるであろう。

一方、就学時以降の年齢にみられる学校不適応（軽度発達障害、行為障害、不登校など）にみる情緒・行為の障害に関しては、集団生活の中で気づかれることや、精神障害としての症状が現れる時期であり、その早期発見早期治療のためには学校と医療、保健、福祉の連携が必要となる。就学時以降、家族は子どもの異常に気づいたときにまずは学校に相談する。今回の事例でも、事例1、事例2、事例3、事例5、事例7は学校に相談し適切な機関を紹介しているが、その機関としては、保健所、総合病院、児童精神科、適応指導教室など様々であった。学校には障害児学級もあり個別性に応じた教育が行われる場合もあるが今回の事例においては障害児学級で個別教育を受けていることはなかった。アメリカにおいては子どもの異常に気づいたときには、特殊教育について教育を受けた教員が、学校で行動修正を行っており、治療を受けることに対する家族の抵抗は少ないようである。また児の状態に応じて適切な専門家が加わり治療にあたる。日本においては学校に教員以外の職種が入ることは稀であり、なかなか児童精神の専門職が入れない文化があると考えられる。

4) 専門職者の教育

今回の事例検討を行い、小児科や心療内科などの医療機関では必ずしも児童精神科領域の治療が行われていないことや保健師が児の発達支援について必ずしも適切な相談、助言をしているとは限らないことから、専門職の中に児童精神に関する診断と治療の教育プログラムが不足していることがわかった。今後の児童精神医療の発展とともに教育プログラムの確立が望まれる。

IV. 今後の課題

今年度の成果をふまえ、行政とともに児童青年精神医療の連携システムを確立していく必要がある。そのための提言としては以下の5点があげられる。

1. 多職種でチームを組んだ早期発見、早期治療のシステムをつくる。発達障害児の早期発見早期療育システムについてはあすなろ学園が行っているものをモデルにするのがよい。特定地域だけではなく全市町村を対象として行う必要がある。自閉症・発達障害支援センターの更なる活用も望まれる
2. 個別指導計画の作成とその継続的な活用が必要である
3. 多職種でチームを組んだ早期発見、早期治療のシステムのチームの決定権を明確にしておく必要がある
4. 地域、児童相談所との連携については、あすなろ学園が行っているケースマネジャー制による治療システムを有効に活用することが望ましいが、地域、児童相談所との役割を明確にしておく必要がある。その際にはマンパワーが必要となるであろう。また早期発見、早期治療システムのスタッフ教育はあすなろ学園が担うことが望ましい。
5. 児童精神医学および児童精神看護の位置づけを明確にし、学校教育カリキュラムへ組み込んでいくような教育システムの確立と保健師の現任教育に児童精神看護の内容を取り入れ支援していくことが必要である

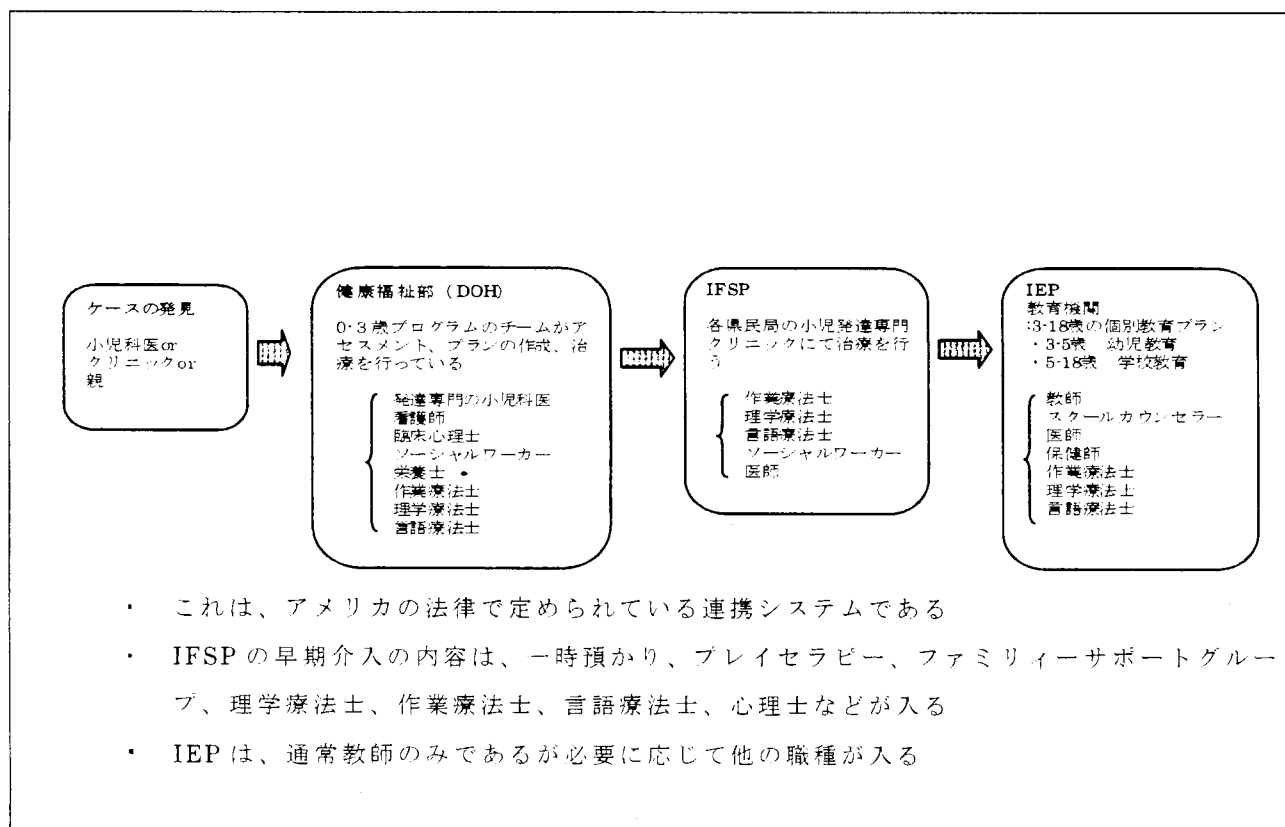


図 2. 米国における乳幼児発達障害の早期発見、早期治療ケアシステム

(4) ルーラルナースの教育プログラムの開発

学内研究員：小林文子、大平肇子、吉岡多美子、村本淳子

学外研究員：八田勘司（第一福祉大学）、奥野正孝（鳥羽市立神島診療所）

河村和子（鳥羽市保健環境課）、

小坂みち代（三重県津地方県民局 健康福祉部）

I. 研究目的

本プロジェクトの目的は、へき地・離島の看護の向上を目指す「ルーラルナースの教育プログラムの開発」をすることである。平成 17 年度を目途に、地域交流研究センター研究開発事業として平成 10～14 年度に行った「ルーラルナーシング概念枠組みの構築」の研究において課題となった、へき地・離島診療所における看護職への研修支援の必要性に応えるものである。

諸外国において報告されている「ルーラルナーシング」をわが国に適用する方法および三重県における現実適用可能性についての研究は先に報告した^{1) 3-7)}。以下にその概要を記す。

米国の地域看護学者である Bushy²⁾は一定地域内に居住する人口を指標としてルーラル地域をとらえ、そこでの看護活動は都市部の看護活動とは違った課題があり「ルーラルナーシング」としてその特質を述べている。

「ルーラルナーシング」をわが国に当てはめた場合、ルーラル地域のとらえ方については、へき地医療対策の無医地区の定義に近いものとしてあげられる。そこで先の研究では「へき地・離島における看護職の活動」をルーラルナーシングのひとつと考え、看護の概念、看護職の役割などその特質を検討した。なお、看護職とは保健師、助産師、看護師、准看護師を指す。

既に報告^{1) 3-7)}したように、三重県のへき地・離島における看護職の特質として、救急から慢性疾患、在宅などあらゆる医療業務を行い、同時に保健福祉サービスの業務、介護的業務にもかなり時間を割いていたことを現地調査およびアンケート調査にて明らかにした。

へき地・離島の看護職はひとりで医療はもとより、保健・福祉・介護に関連した日常業務を全てこなしている状況にあり、また、へき地・離島の看護職の多くは日常ひとりで勤務しており、代替要因がないために、勤務地を離れて長期に研修を受けられない現状も報告した。

へき地・離島診療所の看護職は、全てのライフサイクルにある人々への、さまざまな状態としての健康問題に応えるプライマリケア実践者として地域の人々に期待されている。

看護ケアを基盤に保健医療福祉サービスの幅広い実践能力を高める研修支援の必要性が課題として明らかになった。

へき地・離島の看護職に求められるプライマリケア実践者としての役割の特徴は、看護の専門性からみた役割はあらゆる看護場面に対応できるジェネラリストであり、地域に住む人々からみた役割期待は、地域性を熟知した上で対応してくれるスペシャリストである。本プロジェクトでは、この能力の向上を目指す「ルーラルナースの教育プログラムの開発」をすることとなった。

なお本報告ではルーラルナースとは「へき地診療所がおかれているようなルーラル地域の看護職」をさす。

Ⅱ. 研究経過・内容

本年度の主な研究は、以下の3点である。

- ①「地域のスペシャリスト」の能力を高める知識・技術を明らかにする。
- ②「ジェネラリスト」の能力を高める知識・技術を明らかにする。
- ③ ①②の結果から教育プログラムを試作し、実施、評価の方法を検討する。

研究会の開催と主な検討事項

平成15年7月23日 本年度研究の進め方
平成15年8月27日 調査結果の分析
平成15年9月17日 逐語録の整理、データの分類、統合について
平成15年10月29日 KJ法に準じた方法で研修課題の抽出
平成15年12月17日 へき地診療所看護職への結果の返却と内容の確認について
平成16年1月21日 上記結果を受けて抽出カテゴリー修正について
平成16年3月10日 プログラム案修正
平成16年3月17日 プログラム案、実施、評価の方法

Ⅲ. 成果

ルーラルナースに必要な研修を明らかにする目的で行ったへき地診療所看護職への調査結果から、インタビューの逐語録を作成し、その文を、意味内容を変えない範囲で整理し、内容の分析を行い、必要な研修項目を推論した。その結果をKJ法に準じた方法を用いて分類統合し、教育プログラムの大項目を抽出したのでその過程を記す。

対象

インタビュー対象者：へき地診療所看護職 7名
インタビュー時間：30~90分/人
インタビュー場所：へき地診療所にて診療時間外に実施

(インタビュー内容構成、手順、倫理的配慮など方法については、14年度報告書に記した。)

方法

研修項目抽出手順

- ・インタビュー内容から逐語録を作成した。逐語録の作成は調査者とは異なる看護職に依頼した。
- ・逐語録から「インタビュー記述内容と学習ニーズの分析表」に示す手順で、研修内容項目を推論した。(資料1参照)
- ・推論した研修内容項目は一項目ごとに番号を付し分解した。7名全員の分解したすべての項目を、KJ法に準じた方法で似たもの同士をまとめ10個の大カテゴリーに統合し、ラベルをつけた。(資料2参照)
- ・大カテゴリーラベルは教育プログラムとして順序を考え配置し、流れ図を作成した。(資料3参照)

Ⅳ. 今後の課題

ルーラルナースの教育目的を明示し、講義、演習、参加型体験学習など具体的展開方法の検討を深める。

参考文献

- 1) 八田勘司, 他: ルーラルナーシング概念枠組みモデル 三重県立看護大学
地域交流研究センター年報, 平成 9 年度・平成 10 年度, 16-23, 1998
- 2) Angeline Bushy :Community Health Nursing in Rural Environments ,
Marcia Stanhope, Jeanette Lancaster, Community Health Nursing,315-331,Mosby,1996
- 3) 八田勘司, 他: ルーラルナーシング概念枠組みモデル 三重県立看護大学
地域交流研究センター年報, 平成 11 年度, 48-55, 1999
- 4) 八田勘司, 他: ルーラルナーシング概念枠組みモデル 三重県立看護大学
地域交流研究センター年報, 平成 12 年度, 43-47, 2000
- 5) 八田勘司, 他: ルーラルナーシング概念枠組みモデル 三重県立看護大学
地域交流研究センター年報, 平成 13 年度, 30-36, 2001
- 6) 八田勘司, 他: 「ルーラルナーシング概念枠組みの構築 研究報告書」,
平成 10 年度~13 年度 三重県立看護大学 地域交流研究センター 2002
- 7) 小林文子, 他: ルーラルナーシング概念枠組みモデル 三重県立看護大学
地域交流研究センター年報, 平成 14 年度, 29-33, 2002
- 8) 柳川洋, 他 編集: 地域保健活動のための疫学, 436-440, 日本公衆衛生協会 2000
- 9) 川喜田二郎: 発想法, 中公新書, 1992
- 10) 川喜田二郎: 続発想法, 中公新書, 1992
- 11) 原田光子 山岸春江: 訪問看護活動における高齢療養者と家族のニーズに対する他職種との連携,
日本地域看護学会誌, 第 5 巻, 第 2 号, 61-69, 2003

資料 1

＜インタビュー記述内容と学習ニーズの分析表＞

情報提供者番号:

番号	断片化した逐語録の文章 (1): 意味内容が分かる単位で逐語録の文章を断片化	文章の整理 (2): 不用な文言や適切な表現を補い、意味が明瞭になるように整理した文章	要約 (3): (2) の内容を表す短いことばで表示する	分類 1 (4): ①困っていること ②具体的に知りたいと思っていること ③よく聴かれること	分類 2 (5): ①地域のスペシャリスト (地域や家族の疾病罹患状況、保健医療行動=受診、受療、保健生活習慣を把握している) ②看護のジェネラリスト (あらゆる対象年齢へのプライマリ・ケア提供者)	推論 (6): 学習ニーズの解釈・仮説

資料 2

カテゴリーラベル

「地域のスペシャリストとしての地域住民の人間理解の重要性」 の内容の一部

【 患者の情報収集 】

人間関係の把握に関連する課題

- ・ 家族力動、家族関係
患者把握に関する課題
- ・ 日常の観察能力
- ・ 患者の状態のアセスメント能力
- ・ 情報収集能力

個人の日常生活の情報に関する課題

- ・ 情報収集の方法
- ・ 情報の管理の方法

患者把握に関する課題

- ・ 日常の観察能力
- ・ 患者の状態のアセスメント能力

来所時の主訴聴取

対象理解の方法

特に社会的側面

【 人間関係論 】

人間関係論

社会・家族・親子・近隣

コミュニケーションのとり方

地域社会の歴史、文化、価値観

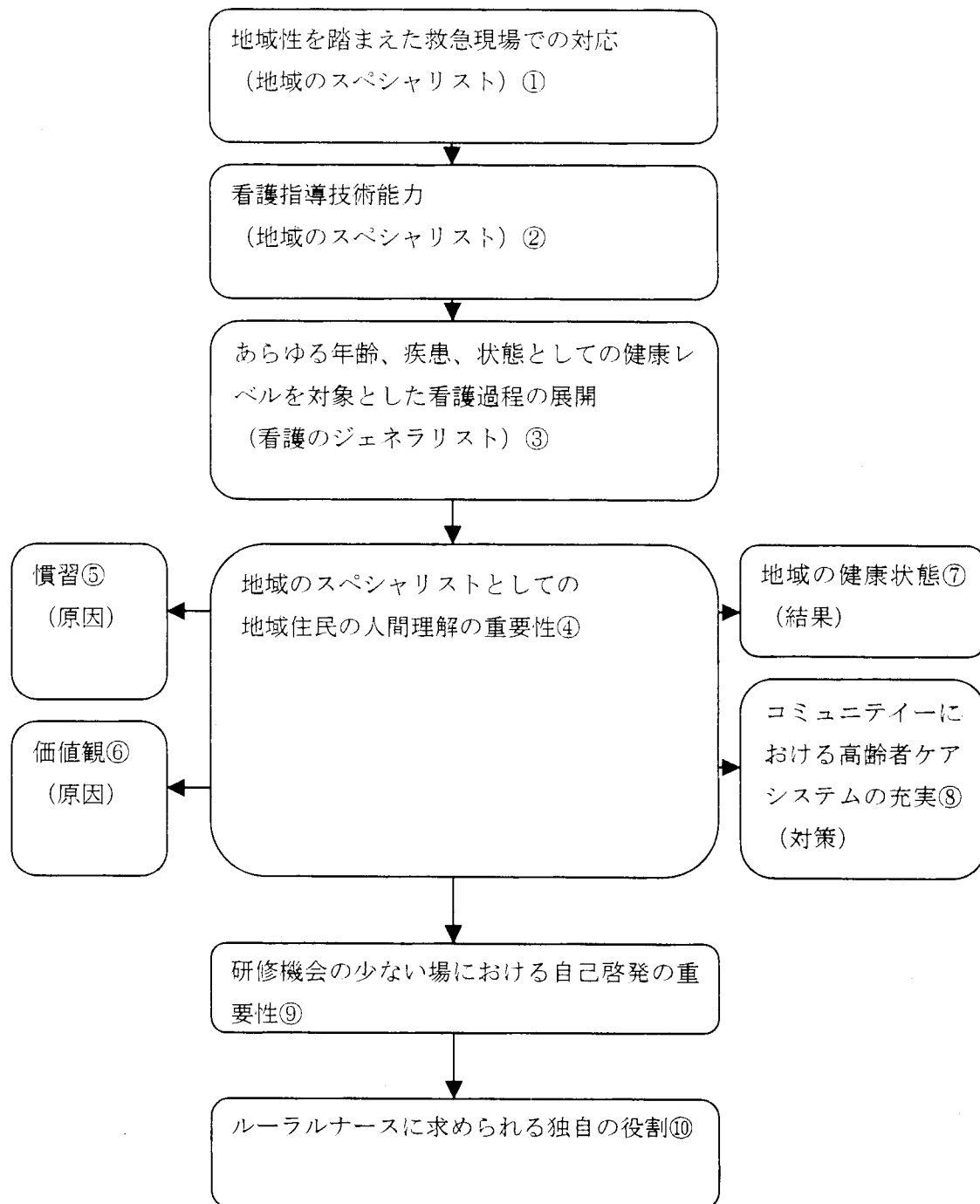
地域医療の実践の場でのコミュニケーション能力の向上

住民感情

看護観の育成

人間観／健康観の考察

インタビューから推論し、抽出された現任ルーラルナースの能力開発
研修プログラム内容項目



現任のルーラルナース（へき地診療所の看護者）の能力開発を目指した教育プログラムで、①～⑩の順序で進める。新人教育の場合は⑩～①の順序で進める。

(5) 三重県での児童虐待支援にかかわる看護職への メンタルヘルスサポートシステムに関する研究

研究員：柳澤尚代、柳澤理子、服部希恵、日比野直子

I. 研究目的

児童虐待の実態は、核家族化による孤独な子育ての増加、女性の社会進出、子育てに対する社会支援の少なさなど社会状況の変化に伴い、ここ 10 年間で大きく変化している。こうした児童虐待の発生や相談件数の急激な増加に鑑み、2000 年に「児童虐待の防止等に関する法律」が施行され、予防、通告、初期介入、被虐待児の保護など公的支援の環境が整備されつつある。

三重県下においても、児童相談所で受理した児童虐待相談件数は、1990 年に 8 件であったのに対して、2002 年には 422 件と 50 倍に増加し、県として実効ある児童虐待防止対策が求められている。そのため三重県や市町村では、子育て支援事業の充実、保育園の機能の拡大、児童虐待防止ネットワーク事業の推進等により、児童虐待の予防や早期発見および緊急介入や支援に努めている。あわせて被虐待児に対しては、児童福祉養護施設への入所や緊急対応事業などの支援も行っている。

被虐待児に関しては、とりわけ医療的対応が必要な発達障害児や重度ストレス反応としての身体・精神症状を有する児、解離症状や重篤な社会機能の障害が存在している児は児童養護施設での対応が困難であり、入院治療の対象となると言われている。今日、児童精神科を標榜する専門の医療機関および専門家は少ないものの、1994 年から被虐待児の入院治療や支援が行われてきている状況がある。さらに、1998 年頃から被虐待児の入院数は急増しているが、これらに対して、各児童精神の専門医療機関は被虐待児入院治療プロジェクトを立ち上げ、被虐待児の効果的な治療に向けての取り組みを行っている。

このように、専門の医療機関にて被虐待児への支援を行っている看護職者は、被虐待児のもつ対人関係の歪みやさまざまな問題行動などから、治療、支援をする上で様々なストレスや葛藤を抱えていることが予測されている。しかし、そのサポート体制についてはいまだ十分論議され整備されている状況とは言い難い。

そこで、本研究事業では、児童虐待支援にかかわる看護職者の心理的ストレスの状況と要因、およびストレスコーピングを明らかにし、今後必要とされるメンタルヘルスサポートニーズを導き出すことを目的とし研究事業に取り組み、その成果を三重県における児童虐待にかかわる看護職のサポートシステムの構築への基礎資料としていく。

II. 研究計画

平成 15 年度の研究計画は以下のとおりであった。

1. 児童虐待支援に関わる看護職のメンタルヘルスの先行研究のレビューを行う。
2. 三重県下で、被虐待児への支援を行っている医療機関の看護職を対象に、半構成的面

接にて支援者自身の心理的ストレスの状況と要因、およびストレスコーピングを明らかにする。

3. 今後必要とされる支援者のメンタルヘルスのサポートニーズを明らかにする。

Ⅲ. 研究経過

1. 国内の文献を中心に、児童虐待支援に関わる看護職のメンタルヘルスに関する先行研究のレビューを行った。

2. 2003年9月～11月の間に、5名の看護職者を対象に面接調査を実施した。

5名はいずれも三重県内の保健医療施設に勤務しており、1～2名の被虐待児のケア経験をもつ者である。本人および施設長から調査の同意を得、看護職が勤務する施設内の一室にて面接を実施した。

面接はインタビューガイドをもとにした半構成的面接であり、被虐待児の看護に関わるようになった経緯、実際に行った看護、被虐待児をケアして感じたストレス、ストレスに対する対処行動、ストレスを感じていた時点で得られた支援、今後のニーズについて語っていただいた。同意を得た上で面接を録音し、逐語録を作成した。

3. 2003年12月より、逐語録に基づいて面接調査結果を分析中である。

Ⅳ. 今後の進め方、課題

平成15年度中に研究結果の分析を終了し、被虐待児をケアする看護職のもつメンタルヘルス上の問題とサポートシステムの現状、および今後の課題を明らかにし、提言としてまとめていきたい。さらに、本研究の成果を学会等で発表していく予定である。

3. 継続教育事業

継続教育事業は、三重県内で活動する看護職者のニーズを踏まえ、現任教育の一端を担うことにより、看護職者の看護実践・教育・研究能力の開発および向上を図り、三重県の看護の質向上に寄与することを目的としている。平成 13 年度より地域交流研究センター事業に位置づけられた本事業も 3 年目を迎え、病院事業庁と共同して実施している「県立病院看護職員臨床看護研究研修会」を修了した看護職者は 115 名となり、県立病院で働く看護職者の 15% 以上に至っている。さらに、県立病院での固定チームナーシングの導入、キャリアラダー開発などの支援も継続的に行うことを通じ、本事業は三重県の特성에応じた継続的教育システムへと発展しつつある。

今年度はさらに県の行政機関からの要請に基づき、介護支援専門員現任研修など看護職以外の保健医療福祉関係職者の研修にも関わることとなり、本事業には関連職種との連携強化に果たす役割も求められている。

I. 目的

1. 病院事業庁の要請に基づき、平成 14 年度に引き続き「県立病院看護職員臨床看護研究研修会」（看護研究Ⅰおよび看護研究Ⅱ）の企画・運営をサポートし、看護研究指導に関わる講師を担当する。
2. 県立病院からの要請に基づき、県立病院看護職員のキャリアラダーの評価、固定チームナーシングの実施、看護職員教育計画策定への助言・協力および看護研究指導を行う。
3. 行政（県、市町村）からの要請に基づき、看護職者および看護職者以外の保健医療福祉関係職者の研修・研究活動を支援する。

II. 事業内容

1. 病院事業庁からの要請への協力・支援

- 1) 「看護研究Ⅰ」、「看護研究Ⅱ」のねらいに従い、県立病院看護職員の看護研究活動への指導・助言に関わる。

(1) 「看護研究Ⅰ」のねらい

- ① 主体的に看護研究に取り組むことができる。
- ② 看護研究の助言者としての能力を養成する。

(2) 「看護研究Ⅱ」のねらい

- ① 看護実践の中から有用な研究テーマを見出し、適切な方法を用いて、信頼性・妥当性の高い研究を自ら実践できる。
- ② 看護研究を理論的に学び、研究指導に必要な知識・技術を習得し、次年度には研究指導者の役割がとれる。

- 2) 適宜、県立病院経営チーム（人材政策グループ）、病院研修担当者と連絡調整を行い、「県立病院看護職員臨床看護研究研修会」の円滑な進行を支援する。

2. 県立病院からの要請への協力・支援

3. 継続教育事業

継続教育事業は、三重県内で活動する看護職者のニーズを踏まえ、現任教育の一端を担うことにより、看護職者の看護実践・教育・研究能力の開発および向上を図り、三重県の看護の質向上に寄与することを目的としている。平成 13 年度より地域交流研究センター事業に位置づけられた本事業も 3 年目を迎え、病院事業庁と共同して実施している「県立病院看護職員臨床看護研究研修会」を修了した看護職者は 115 名となり、県立病院で働く看護職者の 15% 以上に至っている。さらに、県立病院での固定チームナーシングの導入、キャリアラダー開発などの支援も継続的に行うことを通じ、本事業は三重県の特性に応じた継続的教育システムへと発展しつつある。

今年度はさらに県の行政機関からの要請に基づき、介護支援専門員現任研修など看護職以外の保健医療福祉関係職者の研修にも関わることとなり、本事業には関連職種との連携強化に果たす役割も求められている。

I. 目的

1. 病院事業庁の要請に基づき、平成 14 年度に引き続き「県立病院看護職員臨床看護研究研修会」（看護研究Ⅰおよび看護研究Ⅱ）の企画・運営をサポートし、看護研究指導に関わる講師を担当する。
2. 県立病院からの要請に基づき、県立病院看護職員のキャリアラダーの評価、固定チームナーシングの実施、看護職員教育計画策定への助言・協力および看護研究指導を行う。
3. 行政（県、市町村）からの要請に基づき、看護職者および看護職者以外の保健医療福祉関係職者の研修・研究活動を支援する。

II. 事業内容

1. 病院事業庁からの要請への協力・支援
 - 1) 「看護研究Ⅰ」、「看護研究Ⅱ」のねらいに従い、県立病院看護職員の看護研究活動への指導・助言に関わる。
 - (1) 「看護研究Ⅰ」のねらい
 - ① 主体的に看護研究に取り組むことができる。
 - ② 看護研究の助言者としての能力を養成する。
 - (2) 「看護研究Ⅱ」のねらい
 - ① 看護実践の中から有用な研究テーマを見出し、適切な方法を用いて、信頼性・妥当性の高い研究を自ら実践できる。
 - ② 看護研究を理論的に学び、研究指導に必要な知識・技術を習得し、次年度には研究指導者の役割がとれる。
 - 2) 適宜、県立病院経営チーム（人材政策グループ）、病院研修担当者と連絡調整を行い、「県立病院看護職員臨床看護研究研修会」の円滑な進行を支援する。
2. 県立病院からの要請への協力・支援

- 1) キャリアラダーの評価に関する学習をサポートし、助言を行う。
- 2) 固定チームナーシングの実施をスーパーバイズする。
- 3) 県立病院卒後教育担当者と来年度のプログラムを検討し、研修プログラム立案の助言をする。
- 4) 看護研究活動への指導・助言を行う。

3. 県行政機関からの要請への協力・支援

- 1) 健康福祉部長寿社会チームが企画する介護支援専門員現任研修に協力する。
- 2) 津地方県民局保健福祉部経営企画チームによる自殺予防システムづくりのための研修プログラムの企画・運営をサポートする。

Ⅲ. 本年度の活動状況

1. 「県立病院看護職員臨床看護研究研修会」での研究指導（表 1、表 2）

県立病院看護職員の臨床看護研究能力を高めるとともに、実践現場において研究指導ができる人材育成をめざして、本研修会のねらいを見直し、研究の助言者の役割をとる「看護研究Ⅰ」（県立病院看護職員臨床看護研究研修会修了者対象）と研究の指導者になる「看護研究Ⅱ」（県立病院看護職員臨床看護研究研修会修了者および看護研究の実践者対象）を設けた。

表 1 「看護研究Ⅰ」スケジュール

日 時	内 容	担当者	個 別 指 導
5月7日(水) 9:00～17:00	・看護研究とは ・研究テーマの決定 ・担当教員との顔合わせ	川野雅資	各指導教員による 個別指導
9月29日(月) 9:00～17:00	・研究のまとめ方 ・中間進行確認 ・研究発表準備	川野雅資	各指導教員による 個別指導
12月20日(土) 9:00～17:00	・研究発表会 ・評価 ・優秀研究の表彰	川野雅資 他教員	

表 2 「看護研究Ⅱ」スケジュール

日 時	内 容	次回までの課題	担当者
5月14日(水) 10:00～16:00	・オリエンテーション ・研究の基礎知識と研究過程を理解する －研究疑問 －研究デザイン －概念枠組み －変数（尺度） －研究の信頼性・妥当性 ・研究の倫理 ・文献検討方法 ・文献の種類と文献検索方法 ・抄録の作成方法 －自己学習（文献検索と抄録作成）	・興味ある原著論文を2本読み、抄録を作成する。 ・研究テーマが決まっていなかった人は決めてくる。	柳澤理子

6月28日(土) 10:00～16:00	・文献検討① －文献検討のポイント －作成した抄録をもとに文献検討 ・研究テーマの検討 ・*エビデンス（根拠）を探す ・英文論文の検索方法と読み方 －図書館での実際の検索 －自己学習（文献検索と抄録作成）	・興味のある英語の論文1本を読み、抄録を作成する。 ・研究計画書(案)を作成する。	柳澤理子
7月23日(水) 10:30～16:30	・文献検討② －作成した抄録をもとに文献検討 ・文献検討のまとめ方 ・研究計画書の検討 ・研究方法の選択 －対象の選択 - 母集団と標本、標本抽出方法 －研究方法の選択 －変数の選択 －分析方法の選択 －自己学習（文献検討、計画書検討）	・さらに必要な文献を読み、文献検討をまとめる。 ・研究計画書を修正し、設定された期日までに提出する。	柳澤理子
9月10日(水) 10:00～16:00	・修正した研究計画の発表 ・分析方法①：統計の基礎 －中心化傾向と散らばり －変数の要約 －確率 －変数の分布 －仮説の検定と過誤 ・統計ソフトを用いた上の項目の出力方法 ・データの入力方法 －Excellを用いた入力表の作成	・データを収集する。	柳澤理子
10月8日(水) 10:00～16:00	・分析方法②：検定 －独立2群の差の検定 －対応のある2群の差の検定 －質的変数の検定 - クロス集計表とχ^2乗検定 - 順位変数の検定 (今回の研究上必要があれば －独立多群の差の検定) ・統計ソフトを用いた上の項目の出力方法（統計ソフトへのデータ読み込み） ・自己学習（データ入力、変数の要約の作成等、研究の進行状況に従って）	・データを分析する。 ・発表会に向けた報告書、パワーポイント、発表原稿を作成する。	柳澤理子
12月20日(土)	・研究発表会 ・評価		柳澤理子

「看護研究Ⅰ」は12名、「看護研究Ⅱ」は5名が受講し、県立総合医療センター6名、こころの医療センター4名、県立志摩病院4名、県立一志病院2名、草の実リハビリテーションセンター1名の合計17名が研修を修了した。12月20日には研究発表会が開催され、優秀な研究4件（最優秀賞1名、優秀賞3名）に対し、病院事業庁より表彰がなされた。来年度も引き続き、「看護研究Ⅰ」および「看護研究Ⅱ」を通じた指導者の育成を予定している。

2. 固定チームナーシングに関する研修・支援

平成 13 年度より、県立 4 病院において固定チームナーシングの導入・実施をサポートしており、今年度は 7 月 1 日に固定チームナーシングを推進していく看護職員を対象に研修会を開催し、固定チームナーシングに関する講義、グループワークを行った。参加者は看護職員 61 名、県職員 5 名、教員 3 名であった。参加者の現状として、昨年度作成した県立病院固定チームナーシングマニュアルは効果的に活用されておらず、また、固定チームナーシングを十分理解していないことが明らかとなり、今後の課題が残された。各県立病院の固定チームナーシング導入状況・現状把握を行うとともに、臨床現場のスタッフの意識づけを強化し、固定チームナーシングへの理解を深めることが必要である。

3. キャリアラダーに関する研修・支援（表 3、表 4）

平成 13 年度より、県立 4 病院においてキャリアラダー開発・評価に関する学習をサポートしており、今年度は病院事業庁主催の「キャリアラダーステップⅠ～Ⅳ」研修および各県立病院主催のキャリアラダー研修に協力した。

表 3 病院事業庁主催キャリアラダー研修

日 時	内 容	対象（人数）	主催者	担当教員
5 月 10 日（土） 10:00～	キャリアラダーステップⅠ 「リアリティショックについて」	県立病院新採用看護師 50 名	病院事業庁	川野雅資 小林文子
7 月 5 日（土） 9:00～16:00	キャリアラダーステップⅡ 「固定チームナーシング」	ステップⅡ 50 名	病院事業庁	川野雅資
9 月 9 日（火） 10:00～16:00	キャリアラダーステップⅢ 「臨床指導の実際－望ましい指導者としての資質と役割を考える」	ステップⅢ 32 名	病院事業庁	臼井徳子
11 月 25 日（火） 10:00～16:00	キャリアラダーステップⅣ－1 「グループダイナミクス」	ステップⅣ	病院事業庁	川野雅資
11 月 28 日（金） 10:00～16:00	キャリアラダーステップⅣ－1 「グループダイナミクス」	ステップⅣ	病院事業庁	川野雅資
9 月 29 日（月） 9:00～16:00	看護研究Ⅰ	県立病院看護師 31 名	病院事業庁	川野雅資
10 月 27 日（月） 9:00～16:00	看護研究Ⅰ	県立病院看護師 31 名	病院事業庁	川野雅資

表 4 県立病院主催キャリアラダー研修

日 時	内 容	対象（人数）	主催者	担当教員
6 月 9 日（月）	キャリアラダーステップⅡ 「これぞ看護過程!!」	卒後 2～3 年 30 名程度	県立志摩病院 看護部	村本淳子

7月6日(日)	キャリアラダーステップⅢ 「リーダーシップ」	卒後4～5年目 20名程度	県立志摩病院 看護部	柳澤理子
12月26日(金)	キャリアラダーステップⅡ 「EBNってなあに？」	卒後2～3年 20名程度	県立志摩病院 看護部	柳澤理子
9月4日(木) 16:00～18:00	「看護過程とは(1)看護過程を臨 床に活かす」	ステップⅡ 10名	県立一志病院 看護部	林 文代
9月18日(木) 16:00～18:00	「看護過程とは(2)事例を使って 看護過程の展開を学ぶ」	ステップⅡ 10名	県立一志病院 看護部	林 文代
10月22日(水) 15:00～17:00	ステップⅡ研修 「EBNって何？」①	ステップⅡ5名 ステップⅢ任意	こころの医療セ ンター看護部	大谷 恵
10月29日(水) 15:00～17:00	ステップⅡ研修 「EBNって何？」②	ステップⅡ5名 ステップⅢ任意	こころの医療セ ンター看護部	大谷 恵

4. 介護支援専門員現任研修への協力(表5)

三重県健康福祉部長寿社会チームからの要請に基づき、今年度より、各県民局において開催される、介護支援専門員現任研修に協力することとなった。就業後1年未満の介護支援専門員を対象に「コミュニケーション技法」に関する講義・演習を行い、就業後2年目以上の介護支援専門員を対象に「スーパービジョン」について教授した。

なお、資料1に示すように、本研修の受講者21名(回収率100%)を対象に、研修内容、講師の指導態度、満足度等についてアンケートを行い、過半数の受講者より肯定的評価を得た。今後も機会があれば学びたい、少人数単位・県民局単位で行ってほしいなどの意見もあり、来年度に向けた課題も明らかとなった。

表5 介護支援専門員現任研修

日 時	内 容	対象(人数)	主催者	担当教員
10月31日(金) 9:30～16:00 三重県伊勢庁舎	基礎研修課程Ⅰ 「対人援助技術演習(コミュニケーション技法を学ぶ)」	就業後1年未 満40名程度	長寿社会チーム	川野雅資 服部希恵 大谷 恵
11月4日(火) 10:00～16:00 三重県尾鷲庁舎	基礎研修課程Ⅰ 「対人援助技術演習(コミュニケーション技法を学ぶ)」	就業後1年未 満7名	長寿社会チーム	服部希恵
12月12日(火) 10:00～16:00 三重県津庁舎	基礎研修課程Ⅰ 「スーパービジョンとは」	就業後2年目 以上30名	長寿社会チーム	川野雅資 服部希恵 大谷 恵
12月16日(火) 9:30～16:00 三重県津庁舎	基礎研修課程Ⅰ 「対人援助技術演習(コミュニケーション技法を学ぶ)」	就業後1年未 満40名程度	長寿社会チーム	川野雅資 服部希恵 大谷 恵
2月3日(火) 10:00～16:00 三重県伊勢庁舎	基礎研修課程 「スーパービジョンとは」	就業後1年目 以上	長寿社会チーム	川野雅資
2月10日(火) 10:00～16:00 三重県伊勢庁舎	基礎研修課程 「スーパービジョンとは」	就業後2年目 以上	長寿社会チーム	川野雅資

5. うつ病の早期発見・早期介入を中心にした自殺予防研修

平成 15 年 8 月 26 日に、津地方県民局保健福祉部経営企画チーム計画調整グループと生活支援グループから、津保健所管内の自殺予防活動への協力依頼があった。その内容は津地方県民局内における自殺者の増加への対応についてであり、本年度は自殺予防の取り組みへのスタッフ勉強会への協力であった。

協力要請に至った背景を含め、依頼内容について概要を以下に記す。

津地方県民局内の自殺者が増加傾向にある。その自殺者も今までの考えでは予想できないような、昨日まで元気だった人が自殺するというように傾向が変わってきている。そこで地域でのメンタルヘルス対策の必要性を認識し、そのひとつとして本年度はリスナー養成研修を企画した。研修は管内で 37 名のリスナーを養成する目標で本年 6 回開催する予定である。しかし、リスナーが育ったあとには、保健所として、そのリスナーの後方支援（相談）体制をとる必要がある。同時に、リスナー養成だけでなく、地域全体としての自殺予防対策が必要ではないかとの意見も上がってきた。保健所が以前から行っている、うつ病対策、デイケア、思春期相談などといった個々の対策のみでなく、自殺予防を「全体として捉えた取り組み、地域づくり」が必要ではないか、そのためには今何をしたら良いかを考える必要がある。時代の変化として、地域社会における人間関係は家族や近隣との付き合い方をみても、希薄になってきており、特に転入してきた核家族や、一人暮らし世帯などは地域の中で孤立状態に陥りやすい。管内では、都会から移り住んでリストラにあい、一家心中といったケースもあった。いままでの地域とは違ってきているという点に注目した活動を考える必要があるのではないかと考えられる。

対策としては、うつ病の早期発見のような二次予防があるが、その前の一次予防の視点での対策も考える必要がある。地域におけるホッとするような場の確保、秘密がしっかり確保され、かつ気軽に相談できる場所や機会の確保、それらの情報が必要な人に（必要な時に活用されるように）届くようなシステムづくりも必要ではないだろうか。しかし、具体策はまだなのでスタッフに何ができるか、相談があったときにどのように対応したらよいかなど、まずよく勉強したい。

以上のような相談を受け、地域交流研究センター活動の継続教育事業として活動することとなった。

精神のデイケアや相談は保健所としてすでに行っているが、自殺予防の相談というような機能は今までとってきていないので、まず、保健所職員（スタッフ約 20 名）が勉強する必要がある。そこで、本年度はスタッフの勉強会を看護大学の教員が支援することとなった。

地域の自殺予防システムづくりのための勉強会をもつこととなった。テーマを決め、市町村保健師などのスタッフも含めた、勉強会を本年 5 回持つ。日時は月曜日、津保健福祉部にて、1 時間程度とする。30 分ほどの「基本となる知識」の提供、その後スタッフ間でディスカッションすることで、研修プログラムを立てることとした。

具体的には資料 2 のとおり研修プログラムを企画し、実施している。

V. 今後の課題

継続教育事業も 3 年目の節目を迎え、「県立病院看護職員臨床看護研究研修会」等を通じて病院事業庁との相互理解も深まり、三重県内の看護職者育成を両者が協調して行う体

制が整いつつある。今後は病院事業庁のみならず、行政（県・市町村）、関連職能団体との連携強化が課題であり、継続教育事業が周知・活用されるような広報活動が必要である。

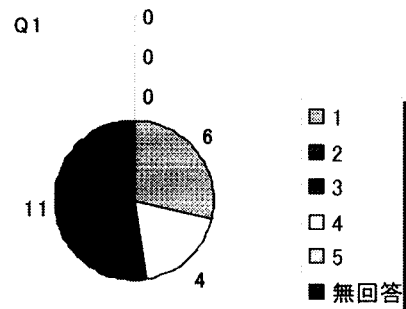
今年度、新たに介護支援専門員現任研修への協力を行ったが、今後ますます看護職以外の保健医療福祉関係職者との研修・研究活動支援などを通じた連携も課題であり、来年度に向け、目的、事業内容等吟味し、これまで以上に地域貢献という地域交流研究センター事業の目的にかなった活動へと発展させていくことが課題と考える。

〈資料 1〉

平成 15 年度介護支援専門員現任研修アンケート結果

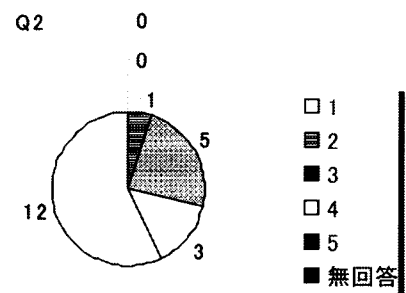
Q1 内容はわかりやすかったですか

- 5 : わかりやすかった
3 : 普通に理解できた
1 : わかりにくかった



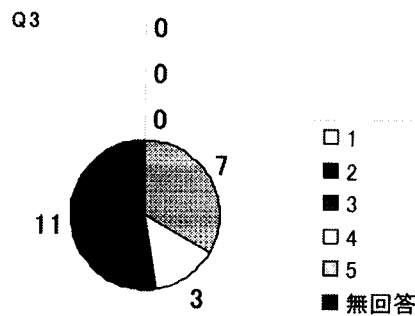
Q2 講師の話し方や指導態度は良かったですか

- 5 : 非常に良かった
3 : 普通
1 : 良くなかった



Q3 事前の期待どおりだったでしょうか

- 5 : 期待以上だった
3 : ほぼ期待どおりだった
1 : 期待はずれだった



Q4 本日の研修および介護支援専門員研修全般において、お気づきの点を記入してください。

- ・午後からの実習が大変良かった。利用者を演じたことにより、利用者さんの訴えていることも理解できました。
- ・今日の研修が明日からの援助にとってもプラスになった実感があり、パワーアップできた気持ちでいっぱいです。
- ・とてもよい研修でした。再度お願いしたいと思います。特にコミュニケーション技術は、基本的な部分だと思います。
- ・月末、月初めの研修日程はできるだけ避けてください。
- ・対象となっても参加できない人がいたと思うし、日程が苦しいと思う日もあった。
- ・コミュニケーション技術については、また機会があれば学びたいです。
- ・大事なものは現実であって、ロールプレイは実際ではないのであまり意味がない。
- ・ロールプレイングが楽しく、良い勉強になりました。講義ばかりでなく、演習をドンドンしてほしいと思います。
- ・もう少し少人数の中勢、南勢、北勢単位で行っていただければなあと思います。

研修申し込み : 26 名 受講者 : 21 名 アンケート回収 : 21 名

〈資料 2〉

うつ病の早期発見・早期介入を中心にした自殺予防研修プログラム

1. 研修の目的・目標

1) 目的

津地方県民局保健福祉部管内における自殺の予防をめざして保健師が地域活動を実践するにあたって必要な対人保健サービスの基礎的能力を修得する。

2) 目標

- (1) 地域における自殺の予防活動展開に必要なうつ病の精神看護方法の基礎的知識を学ぶ。
- (2) 地域における自殺の予防をめざした活動事例の展開過程を理解する。
- (3) 自殺予防の精神看護方法を地域活動の実践の場で適用できる。

2. 研修の対象者

管内で活動している保健師（保健所保健師、市町村保健師、事業所保健師など）

プログラム

日 程	研修のテーマ・内容	ね ら い	担当教員
平成 15 年 12 月 8 日 (月) 9:30~11:30	○講義 (60 分) 「うつ病ってこんな病気」 ○事例を通して病気の理解を深める学習 (60 分)	うつ病の病像と治療看護に ついて基礎的な理解をする	川野雅資 小林文子
平成 16 年 1 月 19 日 (月) 9:30~11:30	○講義 (60 分) 「うつ病への接し方」 ○事例を通して体験学習 (60 分)	うつ病の接し方の基本を理 解し、個別支援の展開方法を 理解する	川野雅資 小林文子
平成 16 年 2 月 2 日 (月) 9:30~11:30	○講義 (60 分) 「うつ病と家族」 ○事例を通して体験学習 (60 分)	うつ病の家族の理解と家族 への支援の展開方法を理解 する	川野雅資 小林文子
平成 16 年 2 月 23 日 (月) 9:30~11:30	○体験発表 「これからの保健活動に活かしていく方 策は？」	担当地域での実践活動への 適用可能性を表現すること により実践への動機付けを する	川野雅資 小林文子

自殺予防の研修評価アンケート

◎あてはまる保健師経験年数に○をしてください。(5年未満、5～9年、10年以上)

研修日	評価項目 (目標)	評価点	自由記入
12月8日	1) 地域における自殺の予防活動展開に必要なうつ病の精神看護方法の基礎的知識を学ぶ (10点)		
	① うつ病の病像が理解できた		
	② うつ病の治療と看護について理解できた		
1月19日	2) 地域における自殺の予防をめざした個別活動事例の展開過程を理解する (10点)		
	① うつ病になった方への接し方の基本が理解できた		
	② 個別支援の展開方法の過程がモデル的に理解できた		
2月2日	2) 地域における自殺の予防をめざした家族活動事例の展開過程を理解する (10点)		
	③ うつ病の家族の特徴が理解できた		
	④ 家族支援の展開方法の過程がモデル的に理解できた		
2月23日	3) 自殺予防の精神看護方法を地域活動の実践の場で適用できる (10点)		
	① 担当地域での実践活動への適用可能性を表現できた		
	② 実践への動機付けとなった		
	総合評価 (全体を通して総合的に評価してください) 10点		

※評価方法は目標の達成度を点数または自由記入のどちらでもよろしいですから記入してください。

※評価の点数は研修日 1) 2) 3) の項目別および総合評価に、「よくできた 10～8点、まあまあできた 7点、できた 6点、あまりできなかった 5～1点、できなかった 0点」で記入してください。なお参加していない項目はマイナス記号 (－) を記入してください。

4. 直接ケア事業

地域交流研究センターは地域社会への貢献を目的としており、三重県民を直接の対象とし、より地域にねざし生活に即したケアを提供することが求められている。そこでこのたび平成 15 年度より、従来の研究開発事業、県民局担当制事業、継続教育事業に加え、新たに直接ケア事業が実施されることとなった。今年度は健やか親子 21 の事業の一環として不妊専門相談センターが本センターに設置されるに伴い、不妊で悩む人々への相談活動を開始した。

I. 目的

県立看護大学の地域貢献の観点から、地域交流研究センターを拠点として、三重県民が抱える健康問題、健康上のニーズに応え、生活に即した地域密着型の健康相談・保健指導等を提供することにより、住民・家族が健やかに暮らせる地域社会づくりを支援する。

II. 事業内容

1. 三重県民を直接の対象とした相談事業（健康相談・保健指導等）を企画・運営、実施する。
2. 健康福祉部（県民局保健福祉部、児童相談所、小児心療センターあすなろ学園、草の実リハビリテーションセンター等）、県立病院（総合医療センター、こころの医療センター、一志病院、志摩病院）、三重県女性相談所、在宅介護支援センター、福祉事務所、職能団体（三重県看護協会、三重県医師会、日本助産師会三重県支部、臨床心理士会等）、NPO 等、実践現場からの要請に応じ、各種相談事業（健康相談・保健指導等）の企画・運営、実施に参画する。

III. 本事業の担当者

本学全教職員

IV. 補則

1. 本事業の事業計画・予算の立案、事業の実施・評価等に際しては、直接ケア事業作業部会での検討、地域交流研究センター委員会での審議を経て、教授会に提案、承認を得るものとする。
2. 本事業の事業計画書・予算書の立案、事業の実施・評価に際しては、事前に本学教職員からのヒアリング、当該施設との調整・協議を行うものとする。

V. 本年度の活動状況

1. 「不妊専門相談センター事業」の運営への協力

1) 目的

健康福祉部こども家庭チームの「不妊専門相談センター事業」（資料 1）として、本学に不妊専門相談センターが設置されるに伴い、事業の円滑な運営に協力し、不

妊で悩む人々を支援する（村本淳子教授、崎山貴代助手担当）。

2) 内容

(1) 不妊相談への助言

平成 15 年 10 月に不妊専門相談センターが開設され、平成 16 年 1 月 13 日現在までの相談回数は 12 回、相談件数は 75 件であり、相談内容は延べ 131 件であった。相談内容については、他県の報告からみると、治療や施設における枠組みで相談対象をとらえたものが多く、不妊に関する情報収集や治療に関する相談が多数を占めている。今回、当センターが受けた相談内容は、看護者が相談員である特性を考慮し 7 項目に分類したが、『医療情報に関する問い合わせ』が約 4 割、本当に妊娠するのか、自分は妊娠する人とどこが違うのかなどの悩みといった『妊娠に関する不確かさ』や子どもの有無を話題にされたり他者から干渉され、不妊を想起させられることに関連する悩みといった『不妊であるがゆえの傷つきやすさ』などのこころの問題が半数以上を占めていた（資料 2）。

センター開設当初の 4 週間は不妊相談員による相談場面に立ちあうことにより、相談者の主訴とその他の情報のアセスメントをともに行い、また相談員の看護観やアセスメント能力、コミュニケーション能力、関係形成能力の把握に努めた。それらを把握した上で、相談者の主訴とその背後にある真のニーズを確認していき、相談員が様々な視点からの情報収集や看護介入方法の必要性について考えることができる糸口を提供し、能力を高めるようにかかわりをもち続けた。その結果、相談員には、施設の紹介希望という主訴の中から、対象の奥底にある気持ちを引き出そうとしていく姿勢が見られ、対象の自己決定に影響を及ぼしている様子が窺えた。また不妊相談内容を分析することにより、三重県に特徴的な悩みを把握し、介入に生かしていく過程にある。

また、不妊体験は喪失体験をとめないやすいこともあり、携わる相談員自身の感情コントロールが必要な領域であることより、相談員の思いや感情についても確認していった。相談方法が電話相談という形態をとっており、対象の表情やその後の思いや考え・行動の変化を継続してとらえることが困難であるため、相談件数を評価と単純に結びつけることに無理があり、相談者は相談の評価がとらえにくい点に悩みをもっていた。また看護者が行う相談の独自性についても悩んでおり、その悩みを聞いていきながら、看護者として治療をとりまく生活や心身両面において適切なアセスメントができるように、どのように情報をとらえ、アセスメントし、介入していくかという点を確認していった。電話相談という方法による評価を、また看護者が介入していくという評価をどのようにとらえていくかという点については今後の検討課題である。

(2) 情報提供

不妊治療方法や不妊をとりまく法整備の移り変わりが激しいことから、対象に最新の情報を伝えることができるように相談員と最新の情報を確認し、提供した。また三重県の相談者が中心となることから、こども家庭チームの協力を得ながら、三重県の不妊治療専門施設の情報、補助金制度や自助グループ、養子縁組の情報

を提供した。これらより、より具体的な情報を対象に提供することができていると評価する。

(3) 学習支援

事例におけるアセスメントや診断をどのように考えていくかという点において、事例検討を重ねるとともに、それに関する書籍や文献の提供を行った。

(4) 相談センターシステムの準備、充実化の促進

不妊専門相談センターは各県に設置されているが、多くが病院や保健センター内に設置され、また相談員が医師であることも多い。当センターでの相談には、看護者が行う独自性が生かされることが望ましいと考え、文献検討をもとに、看護診断を取り入れるように、データベース化を図り、記録用紙を作成した。このことにより、従来の各県の報告内容とは異なり、より対象の治療をとりまく生活を視点におき、心身両面への介入が可能になったと考えられる。

また、時を同じくして立ちあがった三重県の不妊の学習グループである『三重県・不妊に関する勉強会』とリンクさせ、これは関係機関との連携をスムーズに行うこと、また三重県の各職種が連携を保ち不妊に携わることのきっかけになったと考えられる。

また、不妊相談検討会への準備として、相談内容や介入方法などの報告準備の支援を行なっている。また、事実から関係協力機関との連携方法や相談方法の課題をどのようにとらえていくかという課題についての助言を行っている。

3) 今後の課題

不妊相談が平日であることより、他の業務と重複し、相談者のスーパーバイズに十分時間をかけることが困難である。しかし、支援者を支援していく立場としてのコンサルテーション能力や行政側とコーディネートしていく能力、そして基礎となる看護実践能力が要求されており、そのための学習が必要である。

また、不妊相談の評価方法の検討や不妊相談員の研修方法の考案が必要であり、不妊相談員の精神的側面のフォローなども含めて、学内教職員の効果的な活用が必要であろう。

VI. 今後の課題

直接ケア事業は、三重県民を直接の対象とした相談事業であり、教員に求められる「教育する力」、「研究する力」、「ケアを実践する力」の中でも、「ケアを実践する力」を高めることが不可欠である。直接ケア事業の継続・発展のためにも、看護実践現場から遊離することなく、3つの力のバランスを図りながら活動できる体制づくりが課題と考える。

また、平成13年4月より、三重県男女共同参画センターフレンテみえの相談事業として「助産師による女性のこころとからだの相談」（電話相談、毎週木曜日）に本学の助産師である教員が協力してきた。直接ケア事業が地域交流研究センター事業に位置づけられたことにより、この相談事業についても、来年度より直接ケア事業のひとつとして取り組んでいくことを予定している。来年度は本事業が県民により周知され、気軽に活用できる場としての役割を果たしていくことが課題である。

〈資料1〉

「不妊専門相談センター事業」について（こども家庭チーム事業計画書より抜粋）

1. 目的

不妊に悩む夫婦等に対して、精神的苦痛を和らげるとともに、不妊治療に関する適切な情報を提供し、夫婦自らが生き方を選択、決定ができるよう支援する。

2. 不妊専門相談センターの設置

1) 機能

- ・ 不妊に関する情報の収集および提供
- ・ 不妊で悩む人たちへのこころのケアを含めた相談
- ・ 不妊で悩む人たちの交流の場の提供
- ・ 不妊に対する正しい知識の普及

2) 不妊相談員

看護師 1 名（一般公募）

3) 相談方法

電話による相談

4) 設置場所

三重県立看護大学 応接室

5) 相談回数・時間

週 1 回（火曜日） 12 時～14 時、15 時～18 時

3. 関係協力機関との連携

不妊に関する相談に応じるため、専門的知識および技術を有する関係協力機関と連携を密にし、ネットワーク体制を図る。

1) 関係協力機関

三重大学、県立看護大学、産婦人科医会、泌尿器科医会、助産師会、臨床心理士会、自助グループ、行政機関など

4. 不妊相談員の研修

不妊相談を行う相談員に対して必要な事項について研修を行う。

5. 不妊相談検討会の設置

不妊相談検討会を設置し、不妊相談の実施方法、実施内容等について検討を行い、事業の適正かつ効果的な推進を図る。

1) 委員の構成

不妊治療に関し学識経験を有する者、法律に関し学識経験を有する者、医師会関係者、女性関係者、その他学識経験を有する者等で構成する。

2) 開催回数

年 1 ～ 2 回開催する。

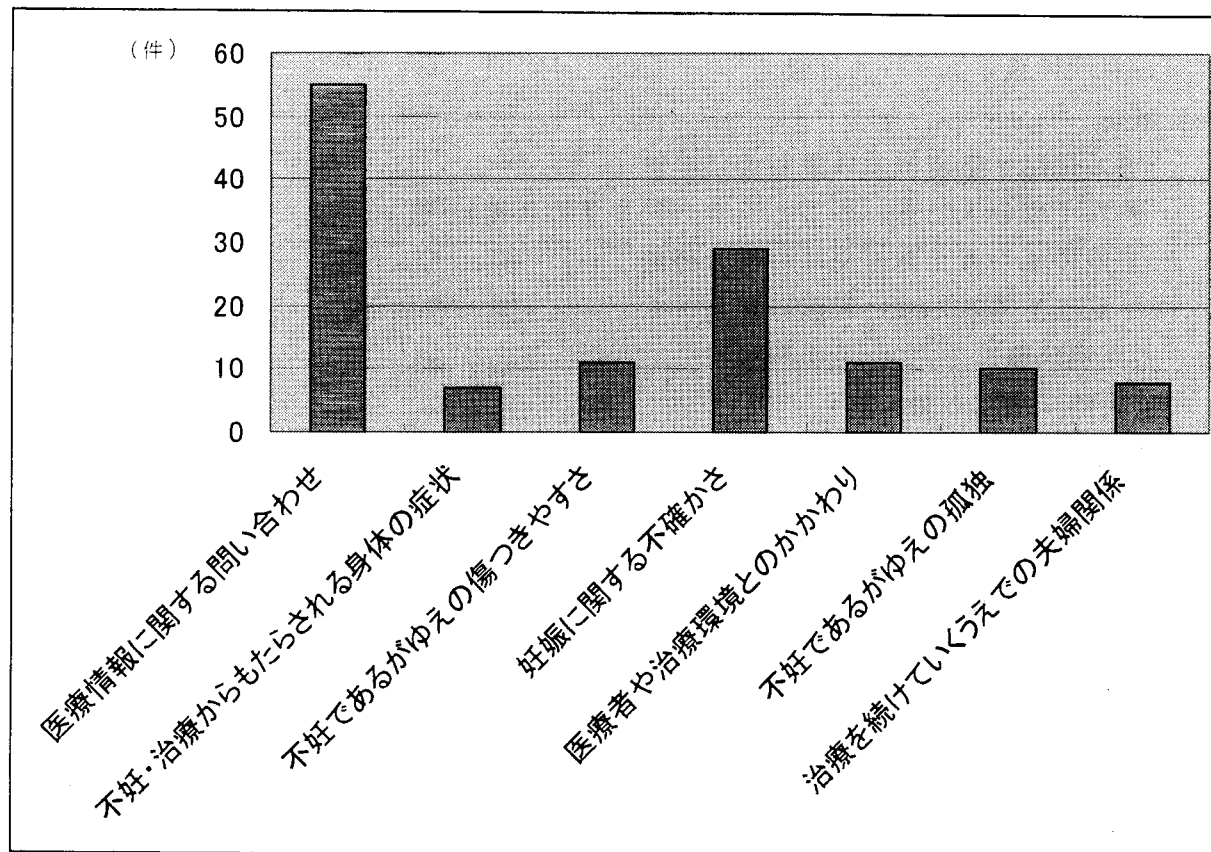
3) 検討内容

- ・ 不妊相談の実績に基づいて関係者から相談内容等に関する意見を求め、不妊相談の効果的な実施方法および今後のあり方について検討する。
- ・ 不妊相談実施関係者との円滑な連携を図るための協議を行う。

6. 広報

チラシ、各種広報誌およびホームページ等により、広く周知徹底を図る。

〈資料2〉 不妊専門相談センターにおける不妊相談の内容 (N=131、複数回答)



資料

1) 情報発信

(1) 活動報告

① 報告会開催

平成 15 年度地域交流研究センター活動報告会

日時：平成 16 年 3 月 26 日（金）

場所：三重県立看護大学

② 年報発行

地域交流研究センター年報 VOL. 6

平成 16 年 3 月 10 日

(2) 学会発表

研究プロジェクト名：ルーラルナースの教育プログラムの開発

演題「ルーラルナースの現状と課題～へき地診療所における調査結果から～」

発表者：吉岡多美子、小林文子、大平肇子、八田勘司、奥野正孝、坂本和子、小坂
みち代、村本淳子

第 43 回 全国国保地域医療学会、平成 15 年 9 月 27 日、香川県・高松市

(3) 地域交流研究センターパンフレットの作成

三重県立看護大学地域交流研究センターパンフレット第 3 版作成

作成部数：5000 部

平成 15 年 10 月

2) 地域交流センター活動にもとづく研修会講師などの派遣

(1) 県民局担当制事業

	内容（テーマ）	対象（人数）	日時	場所	主催者	担当教員
1	平成15年度市町村保健師一次研修「いきいきと地域保健活動を展開するために一仲間づくりと地域保健活動における自己実現」	平成15年度新規採用の市町村保健師等8名、先輩保健師3名	6月16日（月） 13:30～17:00	三重県四日市庁舎	北勢県民局桑名・四日市・鈴鹿保健福祉部 合同開催	伊藤千代子
2	固定チームナーシング研修（現状分析とは？その方法）、（データベース化の方法）	固定チームナーシング委員会委員（約10名）	6月20日（金）	県立志摩病院	県立志摩病院 固定チームナーシング委員会	永見桂子
3	話し相手ボランティアのためのコミュニケーション講座	話し相手ボランティア教室 研修会参加者 20名	7月5日（土） 10:00～15:00	藤原町町民文化センター	藤原町社会福祉協議会	伊藤千代子
4	キャリアラダーについて	総看護師長、看護師長 4名	7月23日（水） 15:45～17:10	あすなる学園	あすなる学園 看護部	川野雅資 服部希恵
5	地域における痴呆予防活動	河芸町痴呆予防マニュアルづくり策定協議会委員、他 14名	8月4日（月） 13:30～14:30	河芸町保健センター	河芸町	伊藤千代子
6	「子育てを語る会」（子どもの性・命について語り合うために）	勢和中学校PTA 会員（約20名）	9月26日（金）	勢和中学校	勢和中学校PTA	永見桂子 崎山貴代
7	「看護過程・看護記録」研修一より質の高い看護を提供するために一	約30名	9月30日（火）	大王町国民健康保険病院	南勢志摩3病院合同研修（大王町保険病院・南勢町立病院・志摩町国民健康保険前島病院）	村本淳子 永見桂子
8	事例検討会助言講師	菰野町保健師、看護師（6名）	10月7日（火）	菰野町保健センター	菰野町健康課	伊藤千代子

	内容（テーマ）	対象（人数）	日時	場所	主催者	担当教員
9	看護研究発表講評	院内看護職員	10月31日（金） 14:00～16:00	こころの医療センター	こころの医療センター看護部	川野雅資
10	高齢者向け運動指導 ーその考え方と実施方法ー	北勢県民局桑名保健福祉部 管内保健師 12名	12月17日（水） 13:30～16:00	三重県桑名庁舎	北勢県民局桑名保健福祉部 管内保健師研修会	澤井史徳
11	リーダーシップ論①	こころの医療センター看護師 30 名	12月18日（木） 15:00～17:00	こころの医療センター	こころの医療センター看護部	川野雅資
12	平成15年度市町村保健師等二次研修「期待される保健師活動ー家庭訪問事例を通して」	平成14年度新規採用の市町村保健師等 7 名	12月25日（木） 13:30～17:00	三重県四日市庁舎	北勢県民局桑名・四日市・鈴鹿保健福祉部 合同開催	伊藤千代子
13	固定チームナースング研修（小集団活動導入に向けた学習と実践への取り組み）	固定チームナースング委員会委員（約 10 名）	1 月 23 日（金）	県立志摩病院	県立志摩病院固定チームナースング委員会	永見桂子
14	リーダーシップ論①	こころの医療センター看護師 30 名	1 月 29 日（木） 15:00～17:00	こころの医療センター	こころの医療センター看護部	川野雅資
15	看護研究発表会講評	院内看護職員	1 月 31 日（土）	県立総合医療センター	総合医療センター看護部	伊藤千代子
16	「子どもの幸せを語る会」（母性看護からみた思春期の健康と性教育）	大台中学校 PTA 会員（約 20 名）	2 月 19 日（木）	大台中学校	大台中学校 PTA	永見桂子 崎山貴代
17	看護観を考えるには何が必要か？（看護理論）理論のない看護とは何か	卒後 10 年目以上看護師 10 数名	2 月 19 日（木） 16:00～18:00	一志病院研修室	一志病院看護部	杉崎一美
18	文章（レポートの書き方）	県立志摩病院看護職員（約 20 名）	2 月 19 日（木）	県立志摩病院	県立志摩病院看護部	永見桂子

	内容（テーマ）	対象（人数）	日時	場所	主催者	担当教員
19	尾鷲総合病院研究発表会	院内看護職員 50名程度	2月21日（土）	尾鷲総合病院	尾鷲総合病院看護部	守本とも子 柳澤理子
20	健康体力づくり推進事業の講演及び実技指導	桑名市在住の一般住民	2月28日（土） 10:00～11:30	桑名市保健センター健康教育室	桑名市保健センター	澤井史穂
21	健康体力づくり推進事業の講演及び実技指導	桑名市在住の一般住民（午前60歳未満50名、午後60歳以上50名）	3月6日（土） 10:00～12:00 13:30～15:30	桑名市市民会館	桑名市保健センター	澤井史穂

（２）継続教育事業

	内容（テーマ）	対象（人数）	日時	場所	主催者	担当教員
1	キャリアラダーステップⅠ「リアリティショックについて」	県立病院新採用看護師50名	5月10日（土） 10:00～	ゆずりは荘	病院事業庁	川野雅資 小林文子
2	キャリアラダーステップⅡ「これぞ看護過程！！」	志摩病院看護師ステップⅡ 30名	6月9日（月）	県立志摩病院	県立志摩病院看護部	村本淳子
3	キャリアラダーステップⅡ「固定チームナーシング」	ステップⅡ 50名	7月5日（土） 9:00～16:00	看護大学	病院事業庁	川野雅資
4	キャリアラダーステップⅢ「リーダースhip」	卒後4-5年目（20名程度）	7月6日（日）	県立志摩病院	志摩病院看護部	柳澤理子
5	看護過程とは（１）看護過程を臨床に活かす	一志病院看護師キャリアラダーステップⅡ 10名	9月4日（木） 16:00～18:00	県立一志病院	一志病院看護部教育委員会	林 文代
6	キャリアラダーステップⅢ「臨床指導の実際一望ましい指導者としての資質と役割を考える」	ステップⅢ 32名	9月9日（火） 10:00～16:00	看護大学	病院事業庁	臼井徳子

	内容（テーマ）	対象（人数）	日時	場所	主催者	担当教員
7	看護過程とは（２） 事例を使って看護過程の展開を学ぶ	一志病院看護師キャリアダ ラーステップ Ⅱ 10名	9月18日（木） 16:00～18:00	県立一志 病院	一志病院看護 部教育委員会	林 文代
8	看護研究Ⅰ	県立病院看護 師31名	9月29日（月） 9:00～16:00	看護大学	病院事業庁	川野雅資
9	ステップⅡ研修「EBN って何？」①	こころの医療 センター看護 師ステップⅡ （5名）ステッ プⅢ（任意）	10月22日（水） 15:00～17:00	こころの 医療セン ター	こころの医療 センター看護 部	大谷恵
10	看護研究Ⅰ	県立病院看護 師31名	10月27日（月） 9:00～16:00	看護大学	病院事業庁	川野雅資
11	ステップⅡ研修「EBN って何？」②	こころの医療 センター看護 師ステップⅡ （5名）ステッ プⅢ（任意）	10月29日（水） 15:00～17:00	こころの 医療セン ター	こころの医療 センター看護 部	大谷恵
12	介護支援専門員現任 研修・基礎研修課程 Ⅰ「対人援助技術演 習（コミュニケーション 技法を学ぶ）」	就業後1年未 満の介護支援 専門員40名	10月31日（金） 9:30～16:00	三重県伊 勢庁舎	長寿社会チー ム	川野雅資 服部希恵 大谷恵
13	介護支援専門員現任 研修・基礎研修課程 Ⅰ「対人援助技術演 習（コミュニケーション 技法を学ぶ）」	就業後1年未 満の介護支援 専門員7名	11月4日（火） 10:00～16:00	三重県尾 鷲庁舎	長寿社会チー ム	服部希恵
14	保健師のための自殺 予防研修プログラム 「うつ病ってこんな 病気」	津地方県民局 保健福祉部管 内の保健師	12月8日（月） 9:30～11:30	津地方県 民局保健 福祉部	津地方県民局 保健福祉部	川野雅資 小林文子
15	介護支援専門員現任 研修・基礎研修課程 「スーパービジョン とは」	就業後2年目以 上の介護支援 専門員30名	12月12日 （火） 10:00～16:00	三重県津 庁舎	長寿社会チー ム	川野雅資 服部希恵 大谷恵

	内容（テーマ）	対象（人数）	日時	場所	主催者	担当教員
16	介護支援専門員現任 研修・基礎研修課程 Ⅰ「対人援助技術演 習（コミュニケーション 技法を学ぶ）」	就業後1年未 満の介護支援 専門員40名	12月16日 （火） 9:30～16:00	三重県津 庁舎	長寿社会チー ム	川野雅資 服部希恵 大谷恵
17	キャリアラダーステ ップⅡ「EBNってなあ に？」	卒後2-3年目 （20名程度）	12月26日（金）	志摩病院	志摩病院看護 部	柳澤理子
18	保健師のための自殺 予防研修プログラム 「うつ病への接し 方」	津地方県民局 保健福祉部管 内の保健師	1月19日（月） 9:30～11:30	津地方県 民局保健 福祉部	津地方県民局 保健福祉部	川野雅資 小林文子
19	保健師のための自殺 予防研修プログラム 「うつ病と家族」	津地方県民局 保健福祉部管 内の保健師	2月2日（月） 9:30～11:30	津地方県 民局保健 福祉部	津地方県民局 保健福祉部	川野雅資 小林文子
20	介護支援専門員現任 研修・基礎研修課程 「スーパービジョン とは」	就業後2年目以 上の介護支援 専門員	2月3日（火） 10:00～16:00	三重県伊 勢庁舎	長寿社会チー ム	川野雅資
21	介護支援専門員現任 研修・基礎研修課程 「スーパービジョン とは」	就業後2年目以 上の介護支援 専門員	2月10日（火） 10:00～16:00	三重県尾 鷲庁舎	長寿社会チー ム	川野雅資
22	保健師のための自殺 予防研修プログラム 「これからの保健活 動に生かしていく方 策は？」	津地方県民局 保健福祉部管 内の保健師	2月23日（月） 9:30～11:30	津地方県 民局保健 福祉部	津地方県民局 保健福祉部	川野雅資 小林文子

（3）学外委員会委員

	県民局名	委員会名	期間	担当教員
1	紀北県民局	紀北子どもの健康を考える委員会	平成13～15年度	伊藤千代子
2	南勢志摩県民局	豊かにあれ健康づくり運動推進会	平成15年度	伊藤千代子
3	津地方県民局	河芸町痴呆マニュアルづくり策定協 議会	平成15年度	伊藤千代子

3) 地域交流研究センター事業決算および予算

(1) 平成14年度地域交流研究センター事業別決算額

(単位:円)

	研究開発事業	県民局担当制事業	広報事務事業	合計
報償費	1,741,786	84,902	0	1,826,688
旅費	1,654,624	830,925	140,880	2,626,429
需用費	1,617,695	701,131	413,236	2,732,062
消耗品費	621,263	655,391	82,786	1,359,440
印刷製本費	996,432	45,740	330,450	1,372,622
役務費	1,531,000	347,864	363,675	2,242,539
通信運搬費	576,000	306,746	321,675	1,204,421
手数料	514,000	0	42,000	556,000
筆耕翻訳料	441,000	41,118	0	482,118
委託料	2,100,000	0	0	2,100,000
使用料及び賃借料	371,910	0	0	371,910
備品購入費	0	65,625	0	65,625
合計	9,017,015	2,030,447	917,791	11,965,253

(2) 平成15年度地域交流研究センター事業当初予算額

10,337千円

編集後記

三重県立看護大学地域交流研究センター平成 15 年度年報が完成いたしました。

ご協力いただきました教職員の皆様に感謝いたします。

本年度は、これまでの県民局担当制事業、研究開発事業、継続教育事業に加えて、10 月から直接ケア事業が開始されましたので、4 つの事業の活動内容を収録いたしました。また、巻末には、本センター活動の成果の公表、看護職者等を対象とした研修活動および各種委員会等の社会活動の記録を掲載いたしました。

本年報を通じて、少しでも多くの皆様方に本センター事業をご理解いただければと願っております。

三重県立看護大学
地域交流研究センター
平成 15 年度
V o l . 6

編集責任	伊藤千代子、中村可奈、今磯純子
発行	三重県立看護大学地域交流研究センター
住所	〒514-0116 三重県津市夢が丘 1 丁目 1 番地の 1
発行年月日	平成 16 年 3 月 10 日